

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月17日
【中間会計期間】	第88期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	東洋建設株式会社
【英訳名】	TOYO CONSTRUCTION CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 赤井 憲彦
【本店の所在の場所】	大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号
【電話番号】	06 (6209) 8711
【事務連絡者氏名】	大阪本店 総務部長 木村 政臣
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区青海二丁目43番地
【電話番号】	03 (6361) 5450
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部副本部長兼総務部長 中村 俊夫
【縦覧に供する場所】	東洋建設株式会社 本社 （東京都江東区青海二丁目43番地） 東洋建設株式会社 東関東支店 （千葉市中央区富士見二丁目13番1号） 東洋建設株式会社 横浜支店 （横浜市中区尾上町四丁目52番地） 東洋建設株式会社 名古屋支店 （名古屋市中区錦一丁目17番13号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第86期中	第87期中	第88期中	第86期	第87期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高(百万円)	56,558	50,273	50,375	162,863	142,407
経常損益(百万円)	△1,638	△1,945	△2,659	4,470	1,293
中間(当期)純損益(百万円)	481	△2,443	△3,210	6,037	333
純資産額(百万円)	8,632	17,479	16,561	19,504	19,862
総資産額(百万円)	135,605	124,925	131,991	128,397	136,403
1株当たり純資産額(円)	13.99	43.20	37.85	49.99	48.68
1株当たり中間(当期)純損益(円)	1.83	△8.00	△10.46	22.12	0.77
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率(%)	6.4	13.5	12.0	15.2	14.1
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	8,256	12,189	△4,492	1,560	12,931
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	3,374	△245	△227	3,671	464
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△10,380	△5,942	△6,474	△8,396	△2,349
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高(百万円)	14,050	15,677	9,583	9,666	20,752
従業員数(人)	1,948	2,002	1,954	1,972	1,940

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、第86期中間連結会計期間、第86期連結会計年度においては、潜在株式が存在しないため記載していない。第87期中間連結会計期間、第88期中間連結会計期間においては、潜在株式は存在するものの、1株当たり中間純損失が計上されているため記載していない。第87期連結会計年度においては、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載していない。

3. 第87期中間連結会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第86期中	第87期中	第88期中	第86期	第87期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高(百万円)	49,058	42,075	44,370	140,214	122,878
経常損益(百万円)	△1,469	△2,015	△2,657	4,155	1,393
中間(当期)純損益 (百万円)	458	△2,415	△3,091	5,434	230
資本金(百万円)	8,158	10,683	10,683	10,683	10,683
発行済株式総数(千株)	普通株式 264,011 第一回優先株式 5,244 第二回優先株式 14,556	普通株式 307,292 第一回優先株式 2,388 第二回優先株式 14,556	普通株式 307,292 第一回優先株式 2,388 第二回優先株式 14,556	普通株式 291,871 第一回優先株式 5,244 第二回優先株式 14,556	普通株式 307,292 第一回優先株式 2,388 第二回優先株式 14,556
純資産額(百万円)	8,949	16,632	15,514	19,212	18,855
総資産額(百万円)	126,739	115,096	122,269	117,523	126,410
1株当たり純資産額(円)	15.16	40.36	36.72	48.88	47.27
1株当たり中間(当期) 純損益(円)	1.74	△7.89	△10.06	19.87	0.43
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益(円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額(円)	—	—	—	—	普通株式 — 第一回優先株式 5.855 第二回優先株式 5.855
自己資本比率(%)	7.1	14.5	12.7	16.3	14.9
従業員数(人)	1,429	1,440	1,430	1,410	1,408

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、第86期中間会計期間及び第86期事業年度においては、潜在株式が存在しないため記載していない。第87期中間会計期間、第88期中間会計期間においては、潜在株式は存在するものの、1株当たり中間純損失が計上されているため記載していない。第87期事業年度においては、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載していない。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループが営む事業について重要な変更はない。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
建設事業	1,693
その他の事業	23
全社（共通）	238
計	1,954

（注）従業員数は就業人員である。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数（人）	1,430
---------	-------

（注）従業員数は就業人員であり、子会社等への出向者は含まれていない。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はない。

第2【事業の状況】

「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示している。

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間における我が国経済は、長期的な景気拡大基調の途上にあるものの、再び踊り場の局面を迎え、企業の設備投資や個人消費では減速傾向がみられ、米国サブプライムローン問題に端を発する金融市場の混乱や原油高なども重なり、総じて軟調な展開のまま推移した。

建設業界においては、民間需要が好調を維持するものの、公共建設投資の減少や昨年来続く熾烈な価格競争に伴う工事利益の低下も相まって極めて厳しい経営環境にあり、各社は海外工事等へ注力するなど新たな核となる事業・市場の開拓や、経営の合理化に取り組んでいる。

こうしたなか、2年目を迎えた「中期経営計画」については、「営業力・収益力の向上」、「経営基盤の安定」、「経営の効率性、透明性の強化」の三点の基本戦略を堅持しつつ、諸施策のスピードを上げ、より一層技術・価格競争力を高め、競争に打ち勝つ体制の早期構築に鋭意取り組んでいる。

まず「営業力・収益力の向上」については、土木事業量の確保・拡大に向けた技術提案力の強化、建築事業については、選別受注の継続と企画提案力の強化による堅実な拡大、そして価格競争力を強化すべく、本社・支店の管理コストダウンを含め、当社グループの総力を結集して多角的なコストの圧縮に取り組んでいる。

「経営基盤の安定」については、引き続き有利子負債の削減に注力した結果、単独ベースの有利子負債の当中間期末残高は、前年同期比24億円減の214億円、自己資本は155億円、デット・エクイティ・レシオは1.4倍となった。

「経営の効率性、透明性の強化」については、内外の環境の変化に即し、コーポレート・ガバナンス及びコンプライアンス体制の強化を継続して実施している。

また、金融商品取引法により義務付けられた財務報告にかかる内部統制システムの構築については、推進委員会を中心にその構築に向けて順調に作業をすすめている。

こうした取り組みの結果、連結ベースにおける業績は、受注高は692億円（前年同期比3.6%増）、売上高は503億円（前年同期比0.2%増）、営業損失は23億円（前年同期 営業損失16億円）、経常損失は26億円（前年同期 経常損失19億円）となった。これに特別利益2億円、特別損失5億円等を計上し、これに法人税等を計上したことにより、中間純損失は32億円（前年同期 中間純損失24億円）となった。

所在地別のセグメントの業績は次のとおりである。

日本

国内の建設事業においては、売上高は41,915百万円、営業損失は2,420百万円となった。

東南アジア（フィリピン、ベトナム、カンボジア）

東南アジアの建設事業においては、売上高は6,125百万円、営業利益は297百万円となった。

その他の地域

その他の地域の建設事業においては、売上高は2,333百万円、営業損失は191百万円となった。

また単独ベースにおける業績は、受注高は578億円（前年同期比4.5%増）、売上高は443億円（前年同期比5.5%増）、営業損失は23億円（前年同期 営業損失16億円）、経常損失は26億円（前年同期 経常損失20億円）となった。これに特別損失3億円等を計上したことにより、中間純損失は30億円（前年同期 中間純損失24億円）となった。

(2) キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の減少や未成工事受入金等の増加等による215億円の収入があったが、未成工事支出金の増加や仕入債務の減少等による211億円の支出等により、44億円の支出超過（前中間連結会計期間は121億円の収入超過）となった。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出等により、2億円の支出超過（前中間連結会計期間は2億円の支出超過）となった。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済等により、64億円の支出超過（前中間連結会計期間は59億円の支出超過）となった。

これらの結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、前中間連結会計期間末に比べ60億円減少し、95億円となった。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 受注実績

区分	前中間連結会計期間 (百万円)	当中間連結会計期間 (百万円)
建設事業	66,460	68,536 (3.1%増)

(2) 売上実績

区分	前中間連結会計期間 (百万円)	当中間連結会計期間 (百万円)
建設事業	49,931	49,886 (0.1%減)
その他の事業	341	488 (43.1%増)
合計	50,273	50,375 (0.2%増)

- (注) 1. 当連結企業集団では建設事業以外は受注生産を行っていない。
 2. 当連結企業集団では生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載していない。
 3. セグメント間の取引については、相殺消去している。

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりである。

① 受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び施工高

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

種類別	期首繰越工事高 (百万円)	期中受注工事高 (百万円)	計 (百万円)	期中完成工事高 (百万円)	期末繰越工事高			期中施工高 (百万円)
					手持工事高 (百万円)	うち施工高 (百万円)		
建設事業						(%)		
海上土木	(62,648) 62,629	21,247	83,877	14,493	69,383	12.6	8,721	18,429
陸上土木	(52,124) 52,061	8,208	60,270	10,520	49,749	30.5	15,172	11,767
建築	(32,769) 32,770	25,680	58,450	16,824	41,625	15.1	6,277	19,464
計	(147,542) 147,461	55,136	202,597	41,839	160,758	18.8	30,171	49,661
不動産事業	(8) 8	240	249	236	12	—	—	—
合計	(147,551) 147,470	55,376	202,847	42,075	160,771	—	—	—

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

種類別	期首繰越工事高 (百万円)	期中受注工事高 (百万円)	計 (百万円)	期中完成工事高 (百万円)	期末繰越工事高			期中施工高 (百万円)
					手持工事高 (百万円)	うち施工高 (百万円)		
建設事業						(%)		
海上土木	(68,638) 68,612	23,718	92,331	14,455	77,875	19.0	14,815	23,836
陸上土木	(45,317) 45,401	7,062	52,464	12,717	39,746	33.7	13,406	14,108
建築	(36,277) 36,306	26,697	63,003	16,833	46,170	20.3	9,371	22,938
計	(150,234) 150,320	57,479	207,799	44,007	163,792	23.0	37,593	60,882
不動産事業	(—) —	370	370	363	7	—	—	—
合計	(150,234) 150,320	57,849	208,170	44,370	163,799	—	—	—

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

種類別	期首繰越工事高 (百万円)	期中受注工事高 (百万円)	計 (百万円)	期中完成工事高 (百万円)	期末繰越工事高			期中施工高 (百万円)
					手持工事高 (百万円)	うち施工高 (百万円)		
建設事業						(%)		
海上土木	(62,648) 61,476	51,231	112,707	44,069	68,638	7.9	5,434	44,717
陸上土木	(52,124) 53,213	25,726	78,939	33,621	45,317	26.5	12,015	31,712
建築	(32,769) 32,774	48,207	80,982	44,704	36,277	9.0	3,267	44,338
計	(147,542) 147,464	125,165	272,630	122,396	150,234	13.8	20,717	120,769
不動産事業	(8) 8	474	482	482	—	—	—	—
合計	(147,551) 147,473	125,639	273,113	122,878	150,234	—	—	—

- (注) 1. 前事業年度以前に受注したもので、契約の変更により請負金額に増減のあるものについては、期中受注工事高にその増減を含む。したがって、期中完成工事高にもかかる増減額が含まれる。
2. 期末繰越工事高の施工高は、支出金により手持高の施工高を推定したものである。
3. 期中施工高は、不動産事業を除き（期中完成工事高＋期末繰越施工高－前期末繰越施工高）に一致する。
4. 期首繰越工事高の上段（ ）内表示額は、前期における次期繰越高を表し、下段は当該事業年度の外国為替相場が変動したため、海外繰越高を修正したものである。

② 受注工事高及び完成工事高について

当社は建設市場の状況を反映して工事の完成が下期に集中し、最近3年間についてみても次のように上半期は年間の34.2%～36.2%と季節的に変動するのが常である。

区分	受注工事高			完成工事高		
	1年通期 (百万円) (A)	上半期 (百万円) (B)	(B)／(A) (%)	1年通期 (百万円) (C)	上半期 (百万円) (D)	(D)／(C) (%)
第85期	152,221	59,695	39.2	112,475	40,697	36.2
第86期	120,361	62,857	52.2	139,713	48,817	34.9
第87期	125,165	55,136	44.1	122,396	41,839	34.2
第88期	—	57,479	—	—	44,007	—

③ 完成工事高

期別	区分	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	計 (百万円)
前中間会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	海上土木工事	11,110	3,383	14,493
	陸上土木工事	7,856	2,664	10,520
	建築工事	2,335	14,489	16,824
	計	21,302	20,537	41,839
当中間会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	海上土木工事	8,935	5,519	14,455
	陸上土木工事	11,839	877	12,717
	建築工事	2,601	14,232	16,833
	計	23,377	20,630	44,007

(注) 1. 完成工事のうち主なものは次のとおりである。

前中間会計期間 請負金額5億円以上の主なもの

国土交通省	東京湾口航路(中ノ瀬航路)浚渫工事(その3)
関西国際空港用地造成(株)	2期空港島埋立工事(二次揚土その10)
センコー(株)	(仮称)イオン東北RDC新築工事
(株)ムロオ	株式会社ムロオ神戸センターⅡ期新築工事
オリックス・リアルエステート(株)	瑞穂町倉庫新築工事

当中間会計期間 請負金額5億円以上の主なもの

国土交通省	博多港(アイランドシティ地区)岸壁(-15m)(耐震)築造外1件工事
国土交通省	真里谷第2トンネル工事
独立行政法人鉄道建設・運輸 施設整備支援機構	南方貨物線堀川Bてっ去他1
京都府	重要港湾舞鶴港 港湾改修工事 重要港湾舞鶴港 国庫債務負担行為 港湾改修工事
イオン(株)	(仮称)イオン栗原ショッピングセンター新築工事
野村不動産(株)	プラウド上板橋新築工事

2. 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりである。

前中間会計期間	国土交通省	6,697百万円	16.0%
当中間会計期間	国土交通省	4,638百万円	10.5%

④ 手持工事高（平成19年9月30日現在）

区分	官公庁	民間	計
海上土木工事	66,920	10,955	77,875
陸上土木工事	36,721	3,025	39,746
建築工事	8,475	37,694	46,170
計	112,117	51,675	163,792

(注) 1. 手持工事のうち請負金額10億円以上の主なものは次のとおりである。

国土交通省	東京国際空港D滑走路建設外工事	平成21年2月完成予定
日本原子力発電(株)	敦賀発電所3,4号機 防波堤・護岸設置他工事 (防波堤・護岸設置工区)	平成21年3月完成予定
鉄道建設公団 (現 独立行政法人鉄道建設・運輸 施設整備支援機構)	北幹、松ノ木T(東)他1	平成21年3月完成予定
フィリピン公共事業道路省	ラオアグ河川改修工事	平成20年1月完成予定
(株)大京	ライオンズ相模大野ステーションエアリスタ新築 工事	平成20年3月完成予定
大阪府住宅供給公社	茨木団地住宅改善事業建設工事	平成20年8月完成予定

3【対処すべき課題】

公共工事において昨年度に数多くみられた極端な低価格入札については、発注者等が技術力を評価する入札システムを導入するなどの対策により収束に向かっているが、依然として厳しい競争が継続している。また民間建築工事では、改正建築基準法の施行に伴う確認審査手続きの遅れにより、着工時期の遅延が起きている。

これらの影響による売上高の減少や工事採算の悪化を経営努力で吸収するためには、収益構造のドラスティックな変革が必要であり、各社とも懸命に施策を講じているところである。

こうした環境下において、当社は中期経営計画の諸施策のスピードを上げ、その中で「選択と集中」を行い、「営業力・収益力の向上」に向け、より一層技術・価格競争力を高め、競争に打ち勝つ体制を早期に構築することを目的として、引き続き以下の取り組みを強力に推し進めていく。これらの取り組みを着実に実行することにより、平成20年度には『収益が安定した企業』になるものと考えている。以下はその概要である。

■ 変革期の建設業における勝ち残り戦略 ～収益が安定した企業への再構築～

当社のコアコンピタンスは、海上土木分野におけるコスト競争力をベースとした技術力、施工力及び営業基盤であり、その強みを最大限に活用し、収益が安定する事業体制への再構築を実施する。

〈基本戦略〉

- 「選択と集中」のスピードアップ
 - －「選択と集中」を加速化して、事業量を確保・拡大する。
- 技術・コスト競争に勝ち残るための収益基盤の再構築
 - －施工・技術・管理体制の再構築を行い、コスト競争力を強化する。
- 将来の収益安定化に向けた取組
 - －技術力・提携の強化により将来収益に寄与する施策を継続する。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間中において、新たに締結した経営上の重要な契約はない。

5【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、顧客／市場の要求を的確に捉えて、厳しい競争に打ち勝つための技術の開発を基本方針として、コスト削減及び効率化と精度の向上など、会社業績への貢献、すなわち受注拡大と施工利益向上に寄与することを常に意識して推進している。高度な解析・実験技術を駆使して、現場力と融合しながら競争力の核となる技術を開発するとともに、保有技術の改良、高度化、施工性・経済性の向上を図っている。

なお、当中間連結会計期間の研究開発費は294百万円であった。

①津波・長周期波の実験・解析手法の確立

津波・長周期波の平面水槽実験が出来るよう年内完成を目標に水槽を改造中で、完成後に実験を開始する。津波プログラムは、計算メッシュの大領域～中領域～小領域への領域接合を改良し機能拡張を完了した。

②港湾構造物の診断・補修技術に関する研究開発

鋼構造物の診断・補修技術の確立と施工性、経済性の向上に向け当社保有工法の見直しを行っている。また、RC構造物についても塩害とアルカリ骨材反応による複合劣化に対応した補修技術の開発に取り組んでおり、アル骨促進養生および膨張量計測を継続して行っている。

③構造物の高品質化技術に係わる研究開発

構造物の高品質化に貢献できるコンクリートの養生方法、打ち込み・締固め方法、材料等について費用対効果に優れた技術を検討し、当社独自の施工ひび割れ対策マニュアルに反映することを目的としている。打ち込み方法では実工事に適用し、良好な施工性を確認し施工部歩掛を確認した。下期は追加実験を行い設計資料の整備を図っていく。また、他の養生方法、材料等についても実験を行う予定としている。

④干潟・藻場の最適配置評価システムの構築

東京大学の指導を得て、干潟・藻場の順応型管理に適合するよう、数年間の変化を予測する数値モデルを開発し、干潟・藻場の最適な配置計画を提示する手法を確立するものである。「対象水域の海水の流動モデルと低次生態系モデル」のうち、流動モデルまで検証を実施、今後は、密度や風等の影響を取り入れた検証を行っていく予定としている。

⑤海藻残渣抽出物による濁水改善技術の開発

海藻の一種である褐藻類（昆布・ワカメ等）から抽出したアルギン酸を、湖沼、河川等の底泥の浚渫工事ならびに浚渫底泥の再利用において凝集・沈降剤として活用し、濁水処理や汚濁拡散防止等の簡易化を目指すものである。凝集剤としての適応性確立については、室内試験を行い工業用アルギン酸と同程度の凝集効果を確認した。今後は事業化に向けた検討を行っていく予定としている。

⑥籾殻による浚渫土利活用技術の開発

大量に廃棄されている籾殻を粉砕し吸水性を高めることにより高含水比浚渫底泥の土壌改良材としての利用技術を開発することを目的としている。稲の苗床を製造して植生試験を実施し、従来土より株の分割が良好で、稲の茎葉が丈夫という結果が得られた。今後は、軽量人工土壌の事業化に向けて検討を行っていく予定としている。

⑦一体型複合遮水シート工法の開発

二重シート+ポリウレタン中間保護層の三重構造を特徴とした一体型複合遮水シートで、財団法人沿岸技術研究センターで民間技術評価を取得した。下期に隅角部のシート接合方法を陸上実験で確認する予定としている。（共同研究者 京都大学、大阪府他）

⑧過熱水蒸気による油汚染土壌の処理工法

独立行政法人科学技術振興機構の委託開発事業として、過熱水蒸気による油汚染土壌の浄化工法の確立を目指すもので、開発成功認定を受けるため資料を作成している。今後は実用機製造に向け前処理方法、実用機サイズの検討を行っていく。

⑨リサイクル材の有効利用に関する研究開発

各種リサイクル材の活用方法の構築を目的としたもので、今年度はゴミ熔融スラグの水中コンクリートへの適用性や各種スラグのマスコン対策への活用効果を検討するものである。いずれも適用検討実験を行いその有効性を確認できた。

⑩1柱1本杭工法の開発

既製コンクリート基礎杭と鉄骨柱を直接接合する工法を開発し、工費を低減できる低層の鉄骨造建物を提供することを目的としている。公的機関の技術審査証明に向け、性能認証委員会の専門部会に対応している。（共同研究者 前田建設工業株式会社他）

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

記載すべき事項はない。

2【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備の新設等

提出会社における事業用運営設備、工事用設備、研究開発用設備の投資予定金額657百万円のうち、当中間連結会計期間において116百万円を完了した。

また、子会社において新たに工事用設備として船舶を建造中であり、建造費1,500百万のうち、当中間連結会計期間において317百万円を完了した。

(2)重要な設備の除却等

提出会社の本社、北海道支店、関東支店、九州支店並びに国際支店の移転に伴い、当中間連結会計期間において、建物付属設備、備品を75百万円除却した。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	570,000,000
優先株式	18,294,000
計	588,294,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月17日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	307,292,354	307,292,354	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	—
第一回優先株式	2,388,000	2,388,000	—	(注)1、(注)2
第二回優先株式	14,556,000	14,556,000	—	(注)3
計	324,236,354	324,236,354	—	—

- (注) 1. 第一回優先株式は、現物出資（借入金の株式化）によって発行されたものである。
2. 「提出日現在発行数」欄には、平成19年12月1日からこの半期報告書提出日までの第一回優先株式の株式取得請求により発行された普通株式数及び自己株式の消却に係る株式数は含まれていない。
3. 第一回優先株式の内容は次のとおりである。

(1)優先配当金

①優先配当金の額

第一回優先株式1株当りの優先配当金（以下「第一回優先配当金」という。）の額は、平成18年3月31日に終了する事業年度までは無配とする。

平成18年4月1日に開始する事業年度以降は、第一回優先株式の発行価額（250円）に、それぞれの事業年度ごとに下記の年率（以下「第一回優先配当年率」という。）を乗じて算出した額とする。第一回優先配当金の額は、円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。計算の結果が25円を超える場合は、第一回優先配当金の額は25円とする。

第一回優先配当年率は、平成18年4月1日以降、次回年率修正日（下記に定義される。）の前日までの各事業年度について、下記算式により計算される年率とする。

$$\text{第一回優先配当年率} = \text{日本円TIBOR（6ヶ月物）} + 2.00\%$$

第一回優先配当年率は、%位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

「年率修正日」は平成19年4月1日およびそれ以降の毎年4月1日とする。

「日本円TIBOR（6ヶ月物）」は、平成18年4月1日および同年10月1日または各年率修正日およびその直後の10月1日（これらの日が銀行休業日の場合は前営業日）（以下「優先配当決定基準日」という。）の2時点において、午前11時における日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オフアード・レートとして全国銀行協会連合会によって公表される数値の平均値を指すものとし、優先配当決定基準日に日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オフアード・レートが公表されない場合、当該平均値の算出に当っては、同日（当日がロンドンにおける銀行休業日の場合は前営業日）ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート（ユーロ円LIBOR 6ヶ月物（360日ベース））として英国銀行協会によって公表される数値またはこれに準ずるものと認められるものを用いる。

②非累積条項

ある事業年度において、第一回優先株式を有する株主（以下「第一回優先株主」という。）または第一回優先株式の登録質権者（以下「第一回優先登録質権者」という。）に対して支払われる1株当たり利益配当金の額が上記①に定める第一回優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③非参加条項

第一回優先株主または第一回優先登録質権者に対しては、第一回優先配当金を超えて配当は行わない。

(2) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、第一回優先株主または第一回優先登録質権者に対し、普通株式を有する株主または普通株式の登録質権者に先立ち、第一回優先株主1株につき250円を支払う。第一回優先株主または第一回優先登録質権者に対しては、250円のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 買受けまたは消却

当社は、いつでも第一回優先株式を買受け、または利益により消却することができる。

(4) 普通株式への転換予約権

第一回優先株主は、下記に定める条件に従い、下記①に定める期間内に転換を請求することにより、1株につき下記④ないし⑥に定める転換価額により、第一回優先株式を当社普通株式に転換することができる。

①転換請求期間

平成18年4月1日より平成23年3月31日までとする。

②転換により発行する株式の内容

当社普通株式

③転換により発行すべき普通株式数

第一回優先株式の転換により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\begin{array}{rcccl} \text{転換により発行} & & \text{第一回優先株主が転換請求のために提出} & & \\ \text{すべき普通株式数} & = & \text{した第一回優先株式の発行価額総額} & \div & \text{転換価額} \end{array}$$

発行株式数の算出に当たって1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

④当初転換価額

当初転換価額は47.4円とする。

⑤転換価額の修正

転換価額は、平成19年4月1日から平成23年3月31日まで、毎年4月1日（以下、それぞれ「転換価額修正日」という。）に、各転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）に修正される（修正後転換価額は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお、上記の時価算定期間の初日から転換価額修正日の前日までの日に、下記⑥で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、当該平均値は、下記⑥に準じて取締役会が適当と判断する値に調整される。）。ただし、上記計算の結果、修正後転換価額が当初転換価額の80%（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。以下「下限転換価額」という。ただし、下記⑥により調整される。）を下回る場合には下限転換価額をもって、また修正後転換価額が当初転換価額の100%（以下「上限転換価額」という。ただし、下記⑥により調整される。）を上回る場合には上限転換価額をもって修正後転換価額とする。

⑥転換価額の調整

A. 当社は、第一回優先株式発行後、本号B.に掲げる各事由により、当社の普通株式数に変更を生じる場合または変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「転換価額調整式」という。）をもって転換価額を調整する。

$$\begin{array}{rcccl} \text{調整後転換価額} & = & \text{調整前転換価額} & \times & \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数} \times \text{1株当りの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}} \end{array}$$

B. 転換価額調整式により第一回優先株式の転換価額の調整を行う場合およびその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

(イ) 本号D. (ロ)に定める時価を下回る発行価額または処分価額をもって普通株式を新たに発行または当社の有する当社の普通株式を処分する場合。

調整後の転換価額は、払込期日の翌日以降、また、募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降、これを適用する。

(ロ)株式分割により普通株式を発行する場合。

調整後の転換価額は、株式分割のための株主割当日の翌日以降これを適用する。ただし、分配可能額から資本に組み入れられることを条件にその部分をもって株式分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該分配可能額の資本組入れの決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための株主割当日とする場合には、調整後の転換価額は、当該分配可能額の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用する。

なお、上記ただし書の場合において、株式分割のための株主割当日の翌日から当該分配可能額の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日までに転換をなした者に対しては、次の算出方法により、当社の普通株式を新たに発行する。

$$\text{株式数} = \frac{\left(\begin{array}{cc} \text{調整前} & \text{調整後} \\ \text{転換価額} & \text{転換価額} \end{array} \right) \times \text{調整前転換価額をもって転換により}}{\text{調整後転換価額}} \times \text{当該期間内に発行された株式数}$$

この場合に、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

(ハ)本号D.(ロ)に定める時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または新株予約権の行使によって発行される普通株式1株あたりの発行価額が時価を下回ることとなる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合。

調整後の転換価額は、発行される証券または新株予約権もしくは新株予約権付社債の全てが当初の転換価額で転換されまたは当初の行使価額で行使されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権が無償にて発行される場合は発行日)の翌日以降これを適用する。ただし、その証券の募集のための株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

C. 転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満にとどまる限りは、転換価額の調整はこれを行わない。ただし、この差額相当額は、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生した場合に算出される調整後の転換価額にそのつど算入する。

D.(イ)転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

(ロ)転換価額調整式で使用する時価は、調整後の転換価額を適用する日(ただし、本号B.(ロ)ただし書の場合は株主割当日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

(ハ)転換価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、また株主割当日がない場合は、調整後の転換価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。

E. 当社は、本号B.の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、取締役会が適当と判断する転換価額の調整を行うものとする。

(イ)株式の併合、資本の減少、会社法第762条に定められた新設分割、会社法第757条に定められた吸収分割、または合併のために転換価額の調整を必要とするとき。

(ロ)その他当社普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。

(ハ)転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

⑦転換請求受付場所

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
東京都江東区東砂七丁目10番11号

⑧転換の効力発生

転換の効力は、転換請求書および第一回優先株式の株券が、上記⑦に記載する転換請求受付場所に到達したときに発生する。ただし、第一回優先株式の株券が発行されていないときは、株券の提出を要しない。

(5) 普通株式への強制転換

第一回優先株式のうち、平成23年3月31日までに転換請求のなかった第一回優先株式は、平成23年4月1日以降の日で取締役会の決議にて定める日（以下「強制転換日」という。）において、取締役会の決議により、第一回優先株式1株の発行価額を強制転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）で除して得られる数の普通株式に強制転換することができる。ただし、平均値の計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合、当該平均値が50円を下回るときは、第一回優先株式は、第一回優先株式1株の発行価額を50円で除して得られる数の普通株式に強制転換することができる。上記により各第一回優先株主に対し発行される普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第235条第2項に定める株式分割または併合の場合に準じてこれを取扱う。

(6) 期中転換または強制転換があった場合の取扱い

第一回優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金については、転換の請求または強制転換が4月1日から翌年の3月31日までになされたときは4月1日に転換があったものとみなしてこれを支払う。

(7) 議決権

第一回優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、第一回優先株主は、平成19年4月1日以降、当社の前事業年度の繰越利益剰余金が20億円を超える場合に、第一回優先株主に対して第一回優先配当金全額を支払う旨の議案が前事業年度に係る定時株主総会に提出されない場合は当該総会より、またはその議案が当該総会において否決された場合は当該総会の終結の時より、第一回優先株主に対して第一回優先配当金全額を支払う旨の決議がなされる時まで議決権を有する。

(8) 新株引受権等

当社は、法令に定める場合を除き、第一回優先株式について株式の併合または分割は行わない。当社は、第一回優先株主に対し、新株の引受権または新株予約権もしくは新株予約権付社債の引受権を与えない。

(9) 優先順位

各回号の優先株式の優先配当金および残余財産の支払順位は、同順位とする。

4. 第二回優先株式の内容は次のとおりである。

(1) 優先配当金

① 優先配当金の額

第二回優先株式1株当りの優先配当金（以下「第二回優先配当金」という。）の額は、平成18年3月31日に終了する事業年度までは無配とする。

平成18年4月1日に開始する事業年度以降は、第二回優先株式の発行価額（250円）に、それぞれの事業年度ごとに下記の年率（以下「第二回優先配当年率」という。）を乗じて算出した額とする。第二回優先配当金の額は、円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。計算の結果が25円を超える場合は、第二回優先配当金の額は25円とする。

第二回優先配当年率は、平成18年4月1日以降、次年率修正日（下記に定義される。）の前日までの各事業年度について、下記算式により計算される年率とする。

$$\text{第二回優先配当年率} = \text{日本円TIBOR（6ヶ月物）} + 2.00\%$$

第二回優先配当年率は、%位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

「年率修正日」は平成19年4月1日およびそれ以降の毎年4月1日とする。

「日本円TIBOR（6ヶ月物）」は、平成18年4月1日および同年10月1日または各年率修正日およびその直後の10月1日（これらの日が銀行休業日の場合は前営業日）（以下「優先配当決定基準日」という。）の2時点において、午前11時における日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レートとして全国銀行協会連合会によって公表される数値の平均値を指すものとし、優先配当決定基準日に日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レートが公表されない場合、当該平均値の算出に当たっては、同日（当日がロンドンにおける銀行休業日の場合は前営業日）ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート（ユーロ円LIBOR 6ヶ月物（360日ベース））として英国銀行協会によって公表される数値またはこれに準ずるものと認められるものを用いる。

② 非累積条項

ある事業年度において、第二回優先株式を有する株主（以下「第二回優先株主」という。）または第二回優先株式の登録質権者（以下「第二回優先登録質権者」という。）に対して支払われる1株当たり利益配当金の額が上記①に定める第二回優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

第二回優先株主または第二回優先登録質権者に対しては、第二回優先配当金を超えて配当は行わない。

(2) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、第二回優先株主または第二回優先登録質権者に対し、普通株式を有する株主または普通株式の登録質権者に先立ち、第二回優先株式1株につき250円を支払う。第二回優先株主または第二回優先登録質権者に対しては、250円のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 買受けまたは消却

当社は、いつでも第二回優先株式を買い受け、または利益により消却することができる。

(4) 普通株式への転換予約権

第二回優先株主は、下記に定める条件に従い、下記①に定める期間内に転換を請求することにより、1株につき下記④ないし⑥に定める転換価額により、第二回優先株式を当社普通株式に転換することができる。

① 転換請求期間

平成20年4月1日より平成25年3月31日までとする。

② 転換により発行する株式の内容

当社普通株式

③ 転換により発行すべき普通株式数

第二回優先株式の転換により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\begin{array}{rcccl} \text{転換により発行} & & \text{第二回優先株主が転換請求のために提出} & & \\ \text{すべき普通株式数} & = & \text{した第二回優先株式の発行価額総額} & \div & \text{転換価額} \end{array}$$

発行株式数の算出に当たって1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

④ 当初転換価額

当初転換価額は47.4円とする。

⑤ 転換価額の修正

転換価額は、平成21年4月1日から平成25年3月31日まで、毎年4月1日（以下、それぞれ「転換価額修正日」という。）に、各転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）に修正される（修正後転換価額は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお、上記の時価算定期間の初日から転換価額修正日の前日までの日に、下記⑥で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、当該平均値は、下記⑥に準じて取締役会が適当と判断する値に調整される。）。ただし、上記計算の結果、修正後転換価額が当初転換価額の70%（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。以下「下限転換価額」という。ただし、下記⑥により調整される。）を下回る場合には下限転換価額をもって、また修正後転換価額が当初転換価額の100%（以下「上限転換価額」という。ただし、下記⑥により調整される。）を上回る場合には上限転換価額をもって修正後転換価額とする。

⑥ 転換価額の調整

A. 当社は、第二回優先株式発行後、本号B.に掲げる各事由により、当社の普通株式数に変更を生じる場合または変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「転換価額調整式」という。）をもって転換価額を調整する。

$$\begin{array}{rcccl} \text{調整後転換価額} & = & \text{調整前転換価額} & \times & \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数}}{\text{時価}} \times \text{1株当りの発行・処分価額}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}} \end{array}$$

B. 転換価額調整式により第二回優先株式の転換価額の調整を行う場合およびその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

(イ) 本号D. (ロ)に定める時価を下回る発行価額または処分価額をもって普通株式を新たに発行または当社の有する当社の普通株式を処分する場合。

調整後の転換価額は、払込期日の翌日以降、また、募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降、これを適用する。

(ロ)株式分割により普通株式を発行する場合。

調整後の転換価額は、株式分割のための株主割当日の翌日以降これを適用する。ただし、分配可能額から資本に組み入れられることを条件にその部分をもって株式分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該分配可能額の資本組入れの決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための株主割当日とする場合には、調整後の転換価額は、当該分配可能額の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用する。

なお、上記ただし書の場合において、株式分割のための株主割当日の翌日から当該分配可能額の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日までに転換をなした者に対しては、次の算出方法により、当社の普通株式を新たに発行する。

$$\text{株式数} = \frac{\left(\begin{array}{cc} \text{調整前} & \text{調整後} \\ \text{転換価額} & \text{転換価額} \end{array} \right) \times \text{調整前転換価額をもって転換により}}{\text{調整後転換価額}} \times \text{当該期間内に発行された株式数}$$

この場合に、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

(ハ)本号D.(ロ)に定める時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または新株予約権の行使によって発行される普通株式1株あたりの発行価額が時価を下回ることとなる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合。

調整後の転換価額は、発行される証券または新株予約権もしくは新株予約権付社債の全てが当初の転換価額で転換されまたは当初の行使価額で行使されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権が無償にて発行される場合は発行日）の翌日以降これを適用する。ただし、その証券の募集のための株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

C. 転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満にとどまる限りは、転換価額の調整はこれを行わない。ただし、この差額相当額は、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生した場合に算出される調整後の転換価額にそのつど算入する。

D. (イ)転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

(ロ)転換価額調整式で使用する時価は、調整後の転換価額を適用する日（ただし、本号B.(ロ)ただし書の場合は株主割当日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

(ハ)転換価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、また株主割当日がない場合は、調整後の転換価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。

E. 当社は、本号B.の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、取締役会が適当と判断する転換価額の調整を行うものとする。

(イ)株式の併合、資本の減少、会社法第762条に定められた新設分割、会社法第757条に定められた吸収分割、または合併のために転換価額の調整を必要とするとき。

(ロ)その他当社普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。

(ハ)転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

⑦転換請求受付場所

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
東京都江東区東砂七丁目10番11号

⑧転換の効力発生

転換の効力は、転換請求書および第二回優先株式の株券が、上記⑦に記載する転換請求受付場所に到達したときに発生する。ただし、第二回優先株式の株券が発行されていないときは、株券の提出を要しない。

(5) 普通株式への強制転換

第二回優先株式のうち、平成25年3月31日までに転換請求のなかった第二回優先株式は、平成25年4月1日以降の日で取締役会の決議にて定める日（以下「強制転換日」という。）において、取締役会の決議により、第二回優先株式1株の発行価額を強制転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）で除して得られる数の普通株式に強制転換することができる。ただし、平均値の計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合、当該平均値が50円を下回るときは、第二回優先株式は、第二回優先株式1株の発行価額を50円で除して得られる数の普通株式に強制転換することができる。上記により各第二回優先株主に対し発行される普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第235条第2項に定める株式分割または併合の場合に準じてこれを取扱う。

(6) 期中転換または強制転換があった場合の取扱い

第二回優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金については、転換の請求または強制転換が4月1日から翌年の3月31日までになされたときは4月1日に転換があったものとみなしてこれを支払う。

(7) 議決権

第二回優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、第二回優先株主は、平成19年4月1日以降、当社の前事業年度の繰越利益剰余金が20億円を超える場合に、第二回優先株主に対して第二回優先配当金全額を支払う旨の議案が前事業年度に係る定時株主総会に提出されない場合は当該総会より、またはその議案が当該総会において否決された場合は当該総会の終結の時より、第二回優先株主に対して第二回優先配当金全額を支払う旨の決議がなされる時まで議決権を有する。

(8) 新株引受権等

当社は、法令に定める場合を除き、第二回優先株式について株式の併合または分割は行わない。当社は、第二回優先株主に対し、新株の引受権または新株予約権もしくは新株予約権付社債の引受権を与えない。

(9) 優先順位

各回号の優先株式の優先配当金および残余財産の支払順位は、同順位とする。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	324,236	—	10,683	—	2,475

(5) 【大株主の状況】

① 普通株式

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
前田建設工業株式会社	東京都千代田区富士見二丁目10番26号	64,751	21.07
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田丸の内二丁目7番1号	6,503	2.11
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	6,452	2.09
東洋建設共栄会	東京都江東区青海二丁目43番地	6,191	2.01
東洋建設従業員持株会	東京都江東区青海二丁目43番地	3,727	1.21
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,491	1.13
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	3,423	1.11
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	3,000	0.97
株式会社こんどう	福井県大飯郡おおい町尾内32号11番地1	2,000	0.65
三菱UFJ信託銀行株式会社 (信託口)	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	1,944	0.63
計	—	101,484	33.02

② 第一回優先株式

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	2,388	100.00
計	—	2,388	100.00

③ 第二回優先株式

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	14,556	100.00
計	—	14,556	100.00

(注) 1. 株式会社三菱UFJフィナンシャルグループから、平成19年1月15日付で提出された大量保有の状況に関する変更報告書により、平成19年1月8日現在でそれぞれ以下のとおり株式を共同保有している旨の報告を受けているが、当社として当中間会計期間末時点における実質所有普通株式数の確認ができないので、株主名簿上の所有普通株式数を上記大株主の状況に記載している。

氏名又は名称	保有株式等の数(株)	株式保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行 三菱UFJ信託銀行株式会社 三菱UFJ投信株式会社	27,767,141	8.56

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	優先株式 16,944,000	—	優先株式の内容は、 (1)株式の総数等 ②発行済株式を参照
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 118,000 (相互保有株式) 普通株式 100,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 306,447,000	306,447	(注)
単元未満株式	普通株式 627,354	—	1単元 (1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	324,236,354	—	—
総株主の議決権	—	306,447	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が193,000株 (議決権の数193個) が含まれている。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
自己保有株式 東洋建設株	大阪府中央区高麗橋 四丁目1番1号	118,000	—	118,000	0.03
相互保有株式 東建商事株	東京都江東区青海二 丁目43番地	100,000	—	100,000	0.03
計	—	218,000	—	218,000	0.07

(注) 発行済株式総数は、発行済普通株式数の総数である。

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	135	150	164	139	114	110
最低(円)	97	117	125	106	82	76

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はない。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。

なお、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）及び前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び中間財務諸表については、公認会計士高尾賢及びびみず監査法人により中間監査を受けており、また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）及び当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び中間財務諸表については、新日本監査法人により中間監査を受けている。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代している。

前中間連結会計期間及び前中間会計期間	公認会計士高尾賢及びびみず監査法人
当中間連結会計期間及び当中間会計期間	新日本監査法人

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
現金預金		15,872		9,773		20,947	
受取手形・ 完成工事未収入金 等	※6	26,095		33,198		45,168	
未成工事支出金		34,930		39,210		21,684	
たな卸不動産	※1	822		1,139		680	
その他		8,499		11,592		9,338	
貸倒引当金		△91		△60		△72	
流動資産合計		86,129	68.9	94,854	71.9	97,747	71.7
II 固定資産							
有形固定資産							
建物・構築物	※1	14,764		14,504		14,610	
機械・運搬具・ 工具器具備品	※1	19,407		19,116		19,216	
土地	※1	21,229		21,030		21,028	
建設仮勘定		80		406		0	
減価償却 累計額		△25,187	30,293	△25,364	29,693	△25,187	29,668
無形固定資産			661		504		580
投資その他の資産							
投資有価証券	※1	3,451		2,837		3,068	
固定化営業債権	※4	3,727		3,763		3,739	
その他		4,623		4,334		5,572	
貸倒引当金		△3,961	7,841	△3,998	6,937	△3,973	8,406
固定資産合計			38,796		37,135		38,655
			31.1		28.1		28.3
III 繰延資産							
			—		1		0.0
資産合計			124,925		131,991		136,403
			100.0		100.0		100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
支払手形・ 工事未払金等	※6	41,113		47,387		50,929		
短期借入金	※1	12,710		12,895		18,139		
1年以内に償還予 定の社債		100		—		—		
未成工事受入金等		25,454		29,485		19,888		
引当金		1,216		1,477		1,583		
その他		4,544		4,825		5,211		
流動負債合計		85,139	68.1	96,071	72.8	95,753	70.2	
II 固定負債								
社債		—		110		110		
長期借入金	※1	13,321		10,242		11,466		
退職給付引当金		3,253		3,328		3,458		
役員退職慰労引当 金		—		28		168		
土地買戻損失 引当金		1,483		1,366		1,366		
保留地引取損失 引当金		392		—		380		
その他		3,855		4,282		3,837		
固定負債合計		22,306	17.9	19,358	14.7	20,788	15.2	
負債合計		107,446	86.0	115,430	87.5	116,541	85.4	
(純資産の部)								
I 株主資本								
資本金		10,683	8.6	10,683	8.1	10,683	7.8	
資本剰余金		2,475	2.0	2,491	1.9	2,476	1.8	
利益剰余金		1,382	1.1	851	0.6	4,160	3.1	
自己株式		△71	△0.1	△16	△0.0	△56	△0.0	
株主資本合計		14,470	11.6	14,008	10.6	17,264	12.7	
II 評価・換算差額等								
その他有価証券 評価差額金		740	0.6	158	0.1	315	0.2	
土地再評価差額金		1,708	1.3	1,708	1.3	1,708	1.3	
為替換算調整勘定		△38	△0.0	△14	△0.0	△26	△0.0	
評価・換算差額 等合計		2,410	1.9	1,852	1.4	1,998	1.5	
III 少数株主持分		597	0.5	700	0.5	599	0.4	
純資産合計		17,479	14.0	16,561	12.5	19,862	14.6	
負債純資産合計		124,925	100.0	131,991	100.0	136,403	100.0	

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
I 売上高							
完成工事高		49,931		49,886		141,694	
その他事業売上高		341	50,273	488	50,375	713	142,407
II 売上原価							
完成工事原価		47,159		48,038		131,282	
その他事業売上原価		120	47,280	266	48,304	259	131,541
売上総利益							
完成工事総利益		2,772		1,848		10,411	
その他事業総利益		220	2,992	222	2,071	453	10,865
III 販売費及び一般管理費	※1		4,601		4,385		8,907
営業利益又は 営業損失 (△)			△1,608		△2,314		1,957
IV 営業外収益							
受取利息		9		35		41	
受取配当金		9		10		15	
為替差益		43		22		95	
保険解約金		12		—		—	
有価証券利息		11		—		—	
その他		27	114	41	110	58	210
V 営業外費用							
支払利息		306		344		632	
コミットメント費用		55		48		111	
その他		88	450	63	455	129	874
経常利益又は 経常損失 (△)			△1,945		△2,659		1,293

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
VI 特別利益							
固定資産売却益	※2	13		174		30	
貸倒引当金戻入益		82		—		60	
投資有価証券売却益		—		—		747	
土地買戻損失引当金 戻入益		—		—		116	
その他		4	100	30	205	29	985
			0.2		0.4		0.7
VII 特別損失							
本社移転損失		—		245		—	
海外工事損失		—		100		694	
貸倒引当金繰入額		—		96		29	
たな卸不動産評価損		108		—		249	
退職給付費用	※3	104		—		104	
工事損失引当金繰入 額		—		—		332	
その他		46	259	75	517	394	1,804
			0.5		1.0		1.3
税金等調整前当期純 利益又は税金等調整 前中間純損失(△)			△2,104		△2,971		474
			△4.2		△5.9		0.3
法人税、住民税 及び事業税		213		202		259	
法人税等調整額		46	259	△22	180	△192	67
			0.5		0.4		0.0
少数株主利益			80		58		72
			0.2		0.1		0.1
当期純利益又は中間 純損失(△)			△2,443		△3,210		333
			△4.9		△6.4		0.2

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	10,683	2,475	3,826	△70	16,915
中間連結会計期間中の変動額					
中間純損失			△2,443		△2,443
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額 (純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	△2,443	△0	△2,444
平成18年9月30日 残高 (百万円)	10,683	2,475	1,382	△71	14,470

	評価・換算差額等				少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価差額 金	為替換算 調整勘定	評価・換算差額 等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	915	1,708	△35	2,589	527	20,031
中間連結会計期間中の変動額						
中間純損失						△2,443
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額 (純額)	△175	—	△2	△178	70	△108
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△175	—	△2	△178	70	△2,552
平成18年9月30日 残高 (百万円)	740	1,708	△38	2,410	597	17,479

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高 (百万円)	10,683	2,476	4,160	△56	17,264
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△99		△99
中間純損失			△3,210		△3,210
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		14		39	54
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額 (純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	14	△3,309	39	△3,255
平成19年9月30日 残高 (百万円)	10,683	2,491	851	△16	14,008

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価差額 金	為替換算 調整勘定	評価・換算差額 等合計		
平成19年3月31日 残高 (百万円)	315	1,708	△26	1,998	599	19,862
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当						△99
中間純損失						△3,210
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						54
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額 (純額)	△157	—	11	△146	100	△45
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△157	—	11	△146	100	△3,301
平成19年9月30日 残高 (百万円)	158	1,708	△14	1,852	700	16,561

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	10,683	2,475	3,826	△70	16,915
連結会計年度中の変動額					
当期純利益			333		333
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		0		15	15
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	0	333	14	349
平成19年3月31日 残高 (百万円)	10,683	2,476	4,160	△56	17,264

	評価・換算差額等				少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価差額 金	為替換算 調整勘定	評価・換算差額 等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	915	1,708	△35	2,589	527	20,031
連結会計年度中の変動額						
当期純利益						333
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						15
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)	△599	—	8	△590	72	△518
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△599	—	8	△590	72	△169
平成19年3月31日 残高 (百万円)	315	1,708	△26	1,998	599	19,862

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前中間純損失 (△)		△2,104	△2,971	474
減価償却費		636	556	1,301
工事損失引当金の増加・減少 (△) 額		263	△107	740
貸倒引当金の増加・減少 (△) 額		△61	11	△70
退職給付引当金の増加・減少 (△) 額		340	△129	545
役員退職慰勞引当金の増加・減少 (△) 額		—	△140	168
土地買戻損失引当金の増加・減少 (△) 額		—	—	△116
保留地引取損失引当金の増加・減少 (△) 額		△436	△380	△448
受取利息及び受取配当金		△18	△46	△56
支払利息		306	343	632
たな卸不動産評価損		108	0	249
有価証券・投資有価証券売却益		△0	—	△747
有形固定資産除売却損・益 (△)		△13	△159	△20
売上債権の減少・増加 (△) 額		17,724	12,031	△1,273
未成工事支出金の減少・増加 (△) 額		△11,545	△17,525	1,704
たな卸不動産の減少・増加 (△) 額		△659	△459	△658
仕入債務の増加・減少 (△) 額		△2,566	△3,623	7,271
未成工事受入金等の増加・減少 (△) 額		8,561	9,566	2,982
その他		2,191	△886	1,148
小計		12,727	△3,921	13,829
利息及び配当金の受取額		42	46	78
利息の支払額		△281	△339	△627
法人税等の支払額		△297	△278	△348
営業活動によるキャッシュ・フロー		12,189	△4,492	12,931

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出		△195	△190	△195
定期預金の払戻による収入		205	195	205
有価証券・投資有価証券の 取得による支出		△17	△45	△614
有価証券・投資有価証券の 売却・償還による収入		0	13	993
有形固定資産の取得による支出		△175	△382	△254
有形固定資産の売却による収入		24	205	420
無形固定資産の取得による支出		△123	△20	△141
貸付けによる支出		△9	△31	△27
貸付金の回収による収入		13	27	22
その他		32	1	56
投資活動によるキャッシュ・フロー		△245	△227	464
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額		△5,535	△5,302	△92
長期借入れによる収入		880	300	880
長期借入金の返済による支出		△1,285	△1,466	△3,155
社債の発行による収入		—	—	110
社債の償還による支出		—	—	△100
少数株主への配当金の支払額		△1	△104	△1
自己株式の取得による支出		△0	△0	△0
自己株式の売却による収入		—	98	9
財務活動によるキャッシュ・フロー		△5,942	△6,474	△2,349
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		9	25	40
V 現金及び現金同等物の 増加・減少(△)額		6,011	△11,169	11,086
VI 現金及び現金同等物の期首残高		9,666	20,752	9,666
VII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	※1	15,677	9,583	20,752

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)								
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社数 9社 東洋ランドテクノ(株)、(株)トマック、東翔建設(株)、タチバナ工業(株)、東建サービス(株)、東建テクノ(株)、CCT CONSTRUCTORS CORPORATION、とうけん不動産(株)、東建商事(株)</p> <p>主要な非連結子会社名 (株)矢内原研究所 (株)オリエント・エコロジー</p> <p>非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていない。</p>	<p>連結子会社数 9社 同左</p> <p>主要な非連結子会社名 同左</p> <p>同左</p>	<p>連結子会社数 9社 同左</p> <p>主要な非連結子会社名 同左</p> <p>非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていない。</p>								
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用会社数 非連結子会社 0社 関連会社 0社</p> <p>持分法非適用の主要な非連結子会社名 (株)矢内原研究所 (株)オリエント・エコロジー</p> <p>持分法非適用の主要な関連会社名 _____</p> <p>持分法を適用していない非連結子会社（(株)矢内原研究所、(株)オリエント・エコロジー他）は、それぞれ中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金等（持分に見合う額）に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。</p>	<p>持分法適用会社数 非連結子会社 0社 関連会社 0社</p> <p>持分法非適用の主要な非連結子会社名 同左</p> <p>持分法非適用の主要な関連会社名 _____</p> <p>同左</p>	<p>持分法適用会社数 非連結子会社 0社 関連会社 0社</p> <p>持分法非適用の主要な非連結子会社名 同左</p> <p>持分法非適用の主要な関連会社名 _____</p> <p>持分法非適用の非連結子会社（(株)矢内原研究所、(株)オリエント・エコロジー他）は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外している。</p>								
3. 連結子会社の中間決算日（決算日）等に関する事項	<p>連結子会社の中間決算日が中間連結決算日と異なる会社は次のとおりである。</p> <table border="1" data-bbox="384 1601 719 1713"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>中間決算日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>CCT CONSTRUCTORS CORPORATION</td> <td>6月30日</td> </tr> </tbody> </table> <p>連結子会社の中間決算日現在の中間財務諸表を使用している。 なお、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っている。</p>	会社名	中間決算日	CCT CONSTRUCTORS CORPORATION	6月30日	<p>同左</p>	<p>連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりである。</p> <table border="1" data-bbox="1050 1601 1383 1713"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>決算日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>CCT CONSTRUCTORS CORPORATION</td> <td>12月31日</td> </tr> </tbody> </table> <p>連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用している。 なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っている。</p>	会社名	決算日	CCT CONSTRUCTORS CORPORATION	12月31日
会社名	中間決算日										
CCT CONSTRUCTORS CORPORATION	6月30日										
会社名	決算日										
CCT CONSTRUCTORS CORPORATION	12月31日										

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p>	<p>有価証券</p> <p>①満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）</p> <p>②その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している）</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>デリバティブ 時価法</p> <p>たな卸資産</p> <p>①未成工事支出金 個別法による原価法</p> <p>②たな卸不動産（販売用不動産） 個別法による原価法</p> <p>③流動資産・その他（材料貯蔵品） 先入先出法による原価法</p> <p>有形固定資産 当社及び国内連結子会社は定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用している。 在外連結子会社は定率法を採用している。 なお、主な耐用年数は、建物・構築物が、3～50年、機械・運搬具・工具器具備品が、2～20年である。</p> <p>無形固定資産 定額法を採用している。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいている。</p> <p>貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。</p>	<p>有価証券</p> <p>①満期保有目的の債券 同左</p> <p>②その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>デリバティブ 同左</p> <p>たな卸資産</p> <p>①未成工事支出金 同左</p> <p>②たな卸不動産（販売用不動産） 同左</p> <p>③流動資産・その他（材料貯蔵品） 同左</p> <p>有形固定資産 当社及び国内連結子会社は定率法を採用している。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用している。 在外連結子会社は定率法を採用している。 なお、主な耐用年数は、建物・構築物が、3～50年、機械・運搬具・工具器具備品が、2～20年である。</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>貸倒引当金 同左</p>	<p>有価証券</p> <p>①満期保有目的の債券 同左</p> <p>②その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している）</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>デリバティブ 同左</p> <p>たな卸資産</p> <p>①未成工事支出金 同左</p> <p>②たな卸不動産（販売用不動産） 同左</p> <p>③流動資産・その他（材料貯蔵品） 同左</p> <p>有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>貸倒引当金 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>完成工事補償引当金 完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当中間連結会計期間末に至る1年間の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づき計上している。</p> <p>工事損失引当金 当中間連結会計期間末における手持工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上している。</p> <p>賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上している。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 会計基準変更時差異は、10年による均等額を費用処理している。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。</p> <hr/>	<p>完成工事補償引当金 同左</p> <p>工事損失引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>役員退職慰労引当金 国内連結子会社は、取締役、監査役の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当中間連結会計期間末要支給額を計上している。 なお、当社は平成19年6月28日開催の第85回定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給を決議し、その支給の時期を退任時期としたため、退職慰労金の要支給額を固定負債・その他（長期未払金）に計上している。</p>	<p>完成工事補償引当金 完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づき計上している。</p> <p>工事損失引当金 当連結会計年度末における手持工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上している。</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 会計基準変更時差異は、10年による均等額を費用処理している。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。</p> <p>役員退職慰労引当金 取締役、監査役の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上している。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>土地買戻損失引当金 財団法人民間都市開発推進機構に売却した土地について、売戻権が行使される可能性が高いことを考慮し、買戻しによって発生すると見込まれる損失額を計上している。</p> <p>保留地引取損失引当金 土地区画整理事業における将来引取りの可能性が高い土地について、引取りによって発生すると見込まれる損失額を計上している。</p>	<p>土地買戻損失引当金 同左</p> <p>—————</p>	<p>土地買戻損失引当金 同左</p> <p>保留地引取損失引当金 土地区画整理事業における将来引取りの可能性が高い土地について、引取りによって発生すると見込まれる損失額を計上している。</p>
(4) 重要なリース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p>	<p>同左</p>	<p>同左</p>
(5) 重要なヘッジ会計の方法	<p>①ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっている。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっている。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金</p> <p>③ヘッジ方針 当社の内部規程である「デリバティブ管理規程」に基づき、将来の金利変動により借入金に係るキャッシュ・フローが変動するリスクをヘッジしている。</p> <p>④ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較して有効性の判定を行っている。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。</p>	<p>①ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ヘッジ方針 同左</p> <p>④ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>①ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ヘッジ方針 同左</p> <p>④ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(6) その他中間連結財務諸表(連結財務諸表)作成のための重要な事項	<p>①長期請負工事の収益計上処理 当社及び国内連結子会社は工期12ヶ月超かつ請負金額1億円以上の工事について、在外連結子会社は全ての工事について工事進行基準によっており、工事進行基準による完成工事高は18,261百万円である。</p> <p>②消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっている。</p>	<p>①長期請負工事の収益計上処理 当社及び国内連結子会社は工期12ヶ月超かつ請負金額1億円以上の工事について、在外連結子会社は全ての工事について工事進行基準によっており、工事進行基準による完成工事高は25,474百万円である。</p> <p>②消費税等の会計処理 同左</p>	<p>①長期請負工事の収益計上処理 当社及び国内連結子会社は工期12ヶ月超かつ請負金額1億円以上の工事について、在外連結子会社は全ての工事について工事進行基準によっており、工事進行基準による完成工事高は35,240百万円である。</p> <p>②消費税等の会計処理 同左</p>
5. 中間連結(連結)キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。	同左	同左

[会計処理の変更]

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>貸借対照表の純資産の部に表示に関する会計基準</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は、16,881百万円である。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成している。</p>	<p>_____</p> <p>_____</p>	<p>貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は、19,262百万円である。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成している。</p> <p>役員退職慰労引当金</p> <p>当連結会計年度において、改正後の「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金に関する監査上の取扱い」(監査第一委員会報告第42号 平成19年4月13日)を適用し、役員退職慰労引当金を計上している。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べ、営業利益及び経常利益は36百万円、税金等調整前当期純利益は168百万円、当期純利益は167百万円、それぞれ減少している。</p> <p>なお、同委員会報告が平成19年4月13日に改正されたため、当中間連結会計期間は、従来の方法によっており、変更後の方法によった場合に比べて、営業損失及び経常損失は18百万円、税金等調整前中間純損失は150百万円、中間純損失は148百万円、それぞれ少なく計上されている。</p>

〔表示方法の変更〕

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>(中間連結損益計算書)</p> <p>営業外収益の「有価証券利息」については、前中間連結会計期間において「その他」に含めて表示していたが、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、区分掲記した。</p> <p>なお、前中間連結会計期間における「有価証券利息」の金額は、0百万円である。</p> <p>特別利益の「固定資産売却益」については、前中間連結会計期間において「その他」に含めて表示していたが、特別利益の総額の100分の10を超えたため、区分掲記した。</p> <p>なお、前中間連結会計期間における「固定資産売却益」の金額は、1百万円である。</p>	<p>(中間連結損益計算書)</p> <p>前中間連結会計期間において区分掲記していた「貸倒引当金戻入益」は、特別利益の100分の10以下となったため、「特別利益・その他」に含めて表示する方法に変更した。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における「貸倒引当金戻入益」の額は、17百万円である。</p>

〔注記事項〕

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)																																																																																																																								
<p>※1. 担保資産及び担保付債務</p> <p>①担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>たな卸不動産</td> <td>61百万円</td> </tr> <tr> <td>建物・構築物(建物)</td> <td>4,409 "</td> </tr> <tr> <td>機械・運搬具・工具</td> <td>869 "</td> </tr> <tr> <td>器具備品(船舶)</td> <td>21,049 "</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>93 "</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>26,484 "</td> </tr> </table> <p>②担保付債務</p> <table> <tr> <td>長期借入金</td> <td>9,541百万円</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(長期借入金からの振替分を含む)</td> <td>5,579 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>15,120 "</td> </tr> </table> <p>また、下記の資産は、営業保証金の代用等として担保に供している。</p> <table> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>316百万円</td> </tr> </table> <p>2. 保証債務</p> <p>連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っている。</p> <table> <tr> <td>全国漁港・漁村振興漁業協同組合連合会</td> <td>951百万円</td> </tr> <tr> <td>新潟国際コンベンションホテル(株)</td> <td>129 "</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,084 "</td> </tr> </table> <p>また、下記の会社の住宅分譲前金保証を行っている。</p> <table> <tr> <td>(株)大京</td> <td>406百万円</td> </tr> <tr> <td>宝交通(株)</td> <td>10 "</td> </tr> <tr> <td>リバー産業(株)</td> <td>7 "</td> </tr> <tr> <td>扶桑レクセル(株)</td> <td>2 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>426 "</td> </tr> </table> <p>3. 受取手形割引高及び裏書譲渡高</p> <table> <tr> <td>受取手形裏書譲渡高</td> <td>64百万円</td> </tr> </table> <p>※4. 固定化営業債権</p> <p>固定化営業債権は、財務諸表等規則第32条第1項第10号にいう「破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権」である。</p>	たな卸不動産	61百万円	建物・構築物(建物)	4,409 "	機械・運搬具・工具	869 "	器具備品(船舶)	21,049 "	土地	93 "	投資有価証券		計	26,484 "	長期借入金	9,541百万円	短期借入金		(長期借入金からの振替分を含む)	5,579 "	計	15,120 "	投資有価証券	316百万円	全国漁港・漁村振興漁業協同組合連合会	951百万円	新潟国際コンベンションホテル(株)	129 "	その他	3 "	計	1,084 "	(株)大京	406百万円	宝交通(株)	10 "	リバー産業(株)	7 "	扶桑レクセル(株)	2 "	計	426 "	受取手形裏書譲渡高	64百万円	<p>※1. 担保資産及び担保付債務</p> <p>①担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>たな卸不動産</td> <td>61百万円</td> </tr> <tr> <td>建物・構築物(建物)</td> <td>3,949 "</td> </tr> <tr> <td>機械・運搬具・工具</td> <td>754 "</td> </tr> <tr> <td>器具備品(船舶)</td> <td>20,732 "</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>71 "</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>25,569 "</td> </tr> </table> <p>②担保付債務</p> <table> <tr> <td>長期借入金</td> <td>6,887百万円</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(長期借入金からの振替分を含む)</td> <td>5,809 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>12,697 "</td> </tr> </table> <p>③営業保証金の代用等として担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>240百万円</td> </tr> </table> <p>2. 保証債務</p> <p>連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っている。</p> <table> <tr> <td>全国漁港・漁村振興漁業協同組合連合会</td> <td>859百万円</td> </tr> <tr> <td>新潟国際コンベンションホテル(株)</td> <td>129 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>989 "</td> </tr> </table> <p>また、下記の会社の住宅分譲前金保証を行っている。</p> <table> <tr> <td>(株)大京</td> <td>745百万円</td> </tr> <tr> <td>リバー産業(株)</td> <td>466 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,211 "</td> </tr> </table> <p>3. 受取手形割引高及び裏書譲渡高</p> <table> <tr> <td>受取手形裏書譲渡高</td> <td>3百万円</td> </tr> </table> <p>※4. 固定化営業債権</p> <p>同左</p>	たな卸不動産	61百万円	建物・構築物(建物)	3,949 "	機械・運搬具・工具	754 "	器具備品(船舶)	20,732 "	土地	71 "	投資有価証券		計	25,569 "	長期借入金	6,887百万円	短期借入金		(長期借入金からの振替分を含む)	5,809 "	計	12,697 "	投資有価証券	240百万円	全国漁港・漁村振興漁業協同組合連合会	859百万円	新潟国際コンベンションホテル(株)	129 "	計	989 "	(株)大京	745百万円	リバー産業(株)	466 "	計	1,211 "	受取手形裏書譲渡高	3百万円	<p>※1. 担保資産及び担保付債務</p> <p>①担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>たな卸不動産</td> <td>61百万円</td> </tr> <tr> <td>建物・構築物(建物)</td> <td>4,055 "</td> </tr> <tr> <td>機械・運搬具・工具</td> <td>817 "</td> </tr> <tr> <td>器具備品(船舶)</td> <td>20,732 "</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>90 "</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>25,758 "</td> </tr> </table> <p>②担保付債務</p> <table> <tr> <td>長期借入金</td> <td>8,015百万円</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(長期借入金からの振替分を含む)</td> <td>5,819 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>13,835 "</td> </tr> </table> <p>また、下記の資産は、営業保証金の代用等として担保に供している。</p> <table> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>301百万円</td> </tr> </table> <p>2. 保証債務</p> <p>連結会社以外の会社の銀行借入金について保証を行っている。</p> <table> <tr> <td>全国漁港・漁村振興漁業協同組合連合会</td> <td>859百万円</td> </tr> <tr> <td>新潟国際コンベンションホテル(株)</td> <td>129 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>989 "</td> </tr> </table> <p>また、下記の会社の住宅分譲前金保証を行っている。</p> <table> <tr> <td>(株)大京</td> <td>1,027百万円</td> </tr> <tr> <td>宝交通(株)</td> <td>46 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,073 "</td> </tr> </table> <p>3. 受取手形割引高及び裏書譲渡高</p> <table> <tr> <td>受取手形裏書譲渡高</td> <td>80百万円</td> </tr> </table> <p>※4. 固定化営業債権</p> <p>同左</p>	たな卸不動産	61百万円	建物・構築物(建物)	4,055 "	機械・運搬具・工具	817 "	器具備品(船舶)	20,732 "	土地	90 "	投資有価証券		計	25,758 "	長期借入金	8,015百万円	短期借入金		(長期借入金からの振替分を含む)	5,819 "	計	13,835 "	投資有価証券	301百万円	全国漁港・漁村振興漁業協同組合連合会	859百万円	新潟国際コンベンションホテル(株)	129 "	計	989 "	(株)大京	1,027百万円	宝交通(株)	46 "	計	1,073 "	受取手形裏書譲渡高	80百万円
たな卸不動産	61百万円																																																																																																																									
建物・構築物(建物)	4,409 "																																																																																																																									
機械・運搬具・工具	869 "																																																																																																																									
器具備品(船舶)	21,049 "																																																																																																																									
土地	93 "																																																																																																																									
投資有価証券																																																																																																																										
計	26,484 "																																																																																																																									
長期借入金	9,541百万円																																																																																																																									
短期借入金																																																																																																																										
(長期借入金からの振替分を含む)	5,579 "																																																																																																																									
計	15,120 "																																																																																																																									
投資有価証券	316百万円																																																																																																																									
全国漁港・漁村振興漁業協同組合連合会	951百万円																																																																																																																									
新潟国際コンベンションホテル(株)	129 "																																																																																																																									
その他	3 "																																																																																																																									
計	1,084 "																																																																																																																									
(株)大京	406百万円																																																																																																																									
宝交通(株)	10 "																																																																																																																									
リバー産業(株)	7 "																																																																																																																									
扶桑レクセル(株)	2 "																																																																																																																									
計	426 "																																																																																																																									
受取手形裏書譲渡高	64百万円																																																																																																																									
たな卸不動産	61百万円																																																																																																																									
建物・構築物(建物)	3,949 "																																																																																																																									
機械・運搬具・工具	754 "																																																																																																																									
器具備品(船舶)	20,732 "																																																																																																																									
土地	71 "																																																																																																																									
投資有価証券																																																																																																																										
計	25,569 "																																																																																																																									
長期借入金	6,887百万円																																																																																																																									
短期借入金																																																																																																																										
(長期借入金からの振替分を含む)	5,809 "																																																																																																																									
計	12,697 "																																																																																																																									
投資有価証券	240百万円																																																																																																																									
全国漁港・漁村振興漁業協同組合連合会	859百万円																																																																																																																									
新潟国際コンベンションホテル(株)	129 "																																																																																																																									
計	989 "																																																																																																																									
(株)大京	745百万円																																																																																																																									
リバー産業(株)	466 "																																																																																																																									
計	1,211 "																																																																																																																									
受取手形裏書譲渡高	3百万円																																																																																																																									
たな卸不動産	61百万円																																																																																																																									
建物・構築物(建物)	4,055 "																																																																																																																									
機械・運搬具・工具	817 "																																																																																																																									
器具備品(船舶)	20,732 "																																																																																																																									
土地	90 "																																																																																																																									
投資有価証券																																																																																																																										
計	25,758 "																																																																																																																									
長期借入金	8,015百万円																																																																																																																									
短期借入金																																																																																																																										
(長期借入金からの振替分を含む)	5,819 "																																																																																																																									
計	13,835 "																																																																																																																									
投資有価証券	301百万円																																																																																																																									
全国漁港・漁村振興漁業協同組合連合会	859百万円																																																																																																																									
新潟国際コンベンションホテル(株)	129 "																																																																																																																									
計	989 "																																																																																																																									
(株)大京	1,027百万円																																																																																																																									
宝交通(株)	46 "																																																																																																																									
計	1,073 "																																																																																																																									
受取手形裏書譲渡高	80百万円																																																																																																																									

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)																		
<p>5. コミットメントライン</p> <p>当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関10社とコミットメントライン（特定融資枠）契約を締結している。</p> <p>コミットメントラインに係る借入未実行残高等は次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>コミットメントライン契約の総額</td> <td>12,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>— 〃</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>12,000 〃</td> </tr> </table>	コミットメントライン契約の総額	12,000百万円	借入実行残高	— 〃	差引額	12,000 〃	<p>5. コミットメントライン</p> <p>当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関10社とコミットメントライン（特定融資枠）契約を締結している。</p> <p>コミットメントラインに係る借入未実行残高等は次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>コミットメントライン契約の総額</td> <td>10,600百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>— 〃</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>10,600 〃</td> </tr> </table>	コミットメントライン契約の総額	10,600百万円	借入実行残高	— 〃	差引額	10,600 〃	<p>5. コミットメントライン</p> <p>当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関10社とコミットメントライン（特定融資枠）契約を締結している。</p> <p>コミットメントラインに係る借入未実行残高等は次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>コミットメントライン契約の総額</td> <td>10,600百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>5,000 〃</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>5,600 〃</td> </tr> </table>	コミットメントライン契約の総額	10,600百万円	借入実行残高	5,000 〃	差引額	5,600 〃
コミットメントライン契約の総額	12,000百万円																			
借入実行残高	— 〃																			
差引額	12,000 〃																			
コミットメントライン契約の総額	10,600百万円																			
借入実行残高	— 〃																			
差引額	10,600 〃																			
コミットメントライン契約の総額	10,600百万円																			
借入実行残高	5,000 〃																			
差引額	5,600 〃																			
<p>※6. 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間連結会計期間末日残高に含まれている。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>560百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>609 〃</td> </tr> </table>	受取手形	560百万円	支払手形	609 〃	<p>※6. 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間連結会計期間末日残高に含まれている。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>811百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>315 〃</td> </tr> </table>	受取手形	811百万円	支払手形	315 〃	<p>※6. 当連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。</p> <p>なお、当連結会計年度末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当連結会計年度末残高に含まれている。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>815百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>282 〃</td> </tr> </table>	受取手形	815百万円	支払手形	282 〃						
受取手形	560百万円																			
支払手形	609 〃																			
受取手形	811百万円																			
支払手形	315 〃																			
受取手形	815百万円																			
支払手形	282 〃																			

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																		
<p>※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目</p> <p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>従業員給料手当</td> <td>1,600百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>197 〃</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>160 〃</td> </tr> </table>	従業員給料手当	1,600百万円	賞与引当金繰入額	197 〃	退職給付費用	160 〃	<p>※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目</p> <p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>従業員給料手当</td> <td>1,617百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>165 〃</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>158 〃</td> </tr> </table>	従業員給料手当	1,617百万円	賞与引当金繰入額	165 〃	退職給付費用	158 〃	<p>※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目</p> <p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>従業員給料手当</td> <td>3,510百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>174 〃</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>324 〃</td> </tr> </table>	従業員給料手当	3,510百万円	賞与引当金繰入額	174 〃	退職給付費用	324 〃
従業員給料手当	1,600百万円																			
賞与引当金繰入額	197 〃																			
退職給付費用	160 〃																			
従業員給料手当	1,617百万円																			
賞与引当金繰入額	165 〃																			
退職給付費用	158 〃																			
従業員給料手当	3,510百万円																			
賞与引当金繰入額	174 〃																			
退職給付費用	324 〃																			
<p>※2. 固定資産売却益の内訳</p> <p>固定資産売却益は、「機械・運搬具・工具器具備品」の売却益である。</p>	<p>※2. 固定資産売却益の内訳</p> <p>固定資産売却益は、「機械・運搬具・工具器具備品（船舶）」の売却益である。</p>	<p>※2. 固定資産売却益の内訳</p> <p>固定資産売却益は、「土地」及び「建物」の売却益15百万円のほか、「機械・運搬具・工具器具備品」の売却益である。</p>																		
<p>※3. 退職給付費用</p> <p>執行役員加算退職金の見直しに伴う過年度対応額である。</p>	<p>—————</p>	<p>—————</p>																		
<p>4. 当社グループの売上高は、通常の営業の形態として、上半期に比べ下半期に完成する工事の割合が大きいため、連結会計年度の上半期の売上高と下半期の売上高との間に著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動がある。</p>	<p>4. 同左</p>	<p>—————</p>																		

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	291,871	15,421	—	307,292
優先株式(注)2	19,800	—	2,856	16,944
合計	311,671	15,421	2,856	324,236
自己株式				
普通株式(注)3	716	3	—	719

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加15,421千株は、優先株式の普通株式への転換による増加である。

2. 優先株式の発行済株式総数の減少2,856千株は、普通株式への転換による減少である。

3. 普通株式の自己株式の株式数の増加3千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	307,292	—	—	307,292
優先株式	16,944	—	—	16,944
合計	324,236	—	—	324,236
自己株式				
普通株式(注)	652	3	469	186

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加3千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少469千株は、連結子会社が保有していた自己株式(当社株式)の売却による減少である。

2. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	優先株式	99	5.855	平成19年3月31日	平成19年6月29日

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）1	291,871	15,421	—	307,292
優先株式（注）2	19,800	—	2,856	16,944
合計	311,671	15,421	2,856	324,236
自己株式				
普通株式（注）3	716	6	70	652

- （注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加 15,421千株は、優先株式の普通株式への転換による増加である。
 2. 優先株式の発行済株式総数の減少 2,856千株は、普通株式への転換による減少である。
 3. 普通株式の自己株式の株式数の増加 6千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。
 4. 普通株式の自己株式の株式数の減少70千株は、連結子会社が保有していた自己株式（当社株式）の売却による減少である。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前中間連結会計期間 （自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）	当中間連結会計期間 （自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）	前連結会計年度 （自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係 （平成18年9月30日現在） 現金預金勘定 15,872百万円 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 △195 〃 現金及び現金同等物 15,677 〃	※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係 （平成19年9月30日現在） 現金預金勘定 9,773百万円 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 △190 〃 現金及び現金同等物 9,583 〃	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結 貸借対照表に掲記されている科目の金 額との関係 （平成19年3月31日現在） 現金預金勘定 20,947百万円 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 △195 〃 現金及び現金同等物 20,752 〃

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																																
①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産 (機械・運搬具・工具器具備品)</td> <td>416</td> <td>137</td> <td>279</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産 (その他)</td> <td>49</td> <td>41</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>466</td> <td>178</td> <td>287</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産 (機械・運搬具・工具器具備品)	416	137	279	無形固定資産 (その他)	49	41	7	合計	466	178	287	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産 (機械・運搬具・工具器具備品)</td> <td>385</td> <td>180</td> <td>205</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産 (その他)</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>389</td> <td>183</td> <td>206</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産 (機械・運搬具・工具器具備品)	385	180	205	無形固定資産 (その他)	3	2	1	合計	389	183	206	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産 (機械・運搬具・工具器具備品)</td> <td>420</td> <td>173</td> <td>246</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産 (その他)</td> <td>49</td> <td>45</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>469</td> <td>219</td> <td>250</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産 (機械・運搬具・工具器具備品)	420	173	246	無形固定資産 (その他)	49	45	3	合計	469	219	250
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																															
有形固定資産 (機械・運搬具・工具器具備品)	416	137	279																																															
無形固定資産 (その他)	49	41	7																																															
合計	466	178	287																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																															
有形固定資産 (機械・運搬具・工具器具備品)	385	180	205																																															
無形固定資産 (その他)	3	2	1																																															
合計	389	183	206																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																															
有形固定資産 (機械・運搬具・工具器具備品)	420	173	246																																															
無形固定資産 (その他)	49	45	3																																															
合計	469	219	250																																															
<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p>	同左	<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p>																																																
<p>②未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>95百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>191 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>287 "</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	95百万円	1年超	191 "	合計	287 "	<p>②未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>85百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>121 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>206 "</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	85百万円	1年超	121 "	合計	206 "	<p>②未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>91百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>158 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>250 "</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	91百万円	1年超	158 "	合計	250 "																														
1年内	95百万円																																																	
1年超	191 "																																																	
合計	287 "																																																	
1年内	85百万円																																																	
1年超	121 "																																																	
合計	206 "																																																	
1年内	91百万円																																																	
1年超	158 "																																																	
合計	250 "																																																	
<p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p>	同左	<p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p>																																																
<p>③支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>52百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>52 "</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	52百万円	減価償却費相当額	52 "	<p>③支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>46百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>46 "</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	46百万円	減価償却費相当額	46 "	<p>③支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>104百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>104 "</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	104百万円	減価償却費相当額	104 "																																				
支払リース料	52百万円																																																	
減価償却費相当額	52 "																																																	
支払リース料	46百万円																																																	
減価償却費相当額	46 "																																																	
支払リース料	104百万円																																																	
減価償却費相当額	104 "																																																	
<p>④減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p>	<p>④減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p>	<p>④減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p>																																																

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種 類	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)			前連結会計年度末 (平成19年3月31日)		
	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	連結貸借 対照表計 上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 国債・地方債等	—	—	—	12	12	0	—	—	—
(2) 社債	12	12	△0	—	—	—	12	12	△0
合計	12	12	△0	12	12	0	12	12	△0

2. その他有価証券で時価のあるもの

種 類	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)			前連結会計年度末 (平成19年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表計 上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	564	1,887	1,322	1,010	1,306	295	1,007	1,572	565
(2) その他	34	34	△0	64	62	△2	34	35	0
合計	599	1,922	1,322	1,075	1,369	293	1,042	1,608	565

(注)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
株式の減損処理にあたっては、簿価に比して下落率50%以上の場合には全ての株式について、下落率が30%以上50%未満の場合は2年連続この範囲にある株式について、回復可能性が合理的に反証できるものを除き、著しく下落した状態にあるとして、時価と簿価の差額を評価損として計上することとしている。	同左	同左

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

種 類	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
(1) 満期保有目的の債券 非上場外国債券	—	—	—
(2) 子会社株式及び関連会社株式 非上場株式	15	15	15
(3) その他有価証券 非上場株式	1,496	1,440	1,444

(注)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
その他有価証券のうち非上場株式について、23百万円減損処理を行っている。	—	その他有価証券のうち非上場株式について、22百万円減損処理を行っている。

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）、当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）及び前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

当社グループは、デリバティブ取引を行っていないので、記載すべき事項はない。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）及び

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計額に占める建設事業の割合がいずれも90%を超えているため、中間連結財務諸表規則様式第一号（記載上の注意10）に基づき、事業の種類別セグメント情報の記載を省略している。

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める建設事業の割合がいずれも90%を超えているため、連結財務諸表規則様式第一号（記載上の注意14）に基づき、事業の種類別セグメント情報の記載を省略している。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、中間連結財務諸表規則様式第二号（記載上の注意10）に基づき、所在地別セグメント情報の記載を省略している。

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	日本 (百万円)	東南アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	41,915	6,125	2,333	50,375	—	50,375
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	41,915	6,125	2,333	50,375	—	50,375
営業費用	44,336	5,828	2,524	52,689	—	52,689
営業利益又は営業損失（△）	△2,420	297	△191	△2,314	—	△2,314

(注) 1. 国又は地域の区分の方法及び各地域に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法 地理的近接度による。

(2) 各区分に属する主な国又は地域 東南アジア：フィリピン、ベトナム、カンボジア

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、連結財務諸表規則様式第二号（記載上の注意11）に基づき、所在地別セグメント情報の記載を省略している。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、中間連結財務諸表規則様式第三号（記載上の注意5）に基づき、海外売上高の記載を省略している。

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	東南アジア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	6,125	2,333	8,459
II 連結売上高（百万円）			50,375
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	12.2	4.6	16.8

(注) 1. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

2. 国又は地域の区分の方法及び各地域に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法 地理的近接度による。

(2) 各区分に属する主な国又は地域 東南アジア：フィリピン、ベトナム、カンボジア

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、連結財務諸表規則様式第三号（記載上の注意5）に基づき、海外売上高の記載を省略している。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 43円20銭 1株当たり中間純損失 金額 8円00銭 潜在株式調整後1株当 たり中間純利益金額 —	1株当たり純資産額 37円85銭 1株当たり中間純損失 金額 10円46銭 潜在株式調整後1株当 たり中間純利益金額 —	1株当たり純資産額 48円68銭 1株当たり当期純利益 金額 0円77銭 潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 —
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり中間純損失であるため記載していない。	同左	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載していない。

1. 1株当たり中間(当期)純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	—	16,561	19,862
普通株式に係る純資産額 (百万円)	—	11,624	14,927
差額の主な内訳 (百万円)	—	4,936	4,935
少数株主持分	—	700	599
優先株式に係る払込金額	—	4,236	4,236
優先株式に係る配当額	—	—	99
普通株式の発行済み株式数 (千株)	—	307,292	307,292
普通株式の自己株式数 (千株)	—	186	652
1株当たり純資産額の算定に用いら れた普通株式の数 (千株)	—	307,106	306,640

2. 1株当たり中間(当期)純利益(純損失)金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益(純損失) 金額	△8円00銭	△10円46銭	0円77銭
中間(当期)純利益(純損失(△)) (百万円)	△2,443	△3,210	333
普通株主に帰属しない金額 (百万 円)	—	—	99
うち優先株式に係る配当額	—	—	99
普通株式に係る中間(当期)純利益 (純損失(△)) (百万円)	△2,443	△3,210	234
普通株式の期中平均株式数 (千株)	305,539	307,019	306,061
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり中間(当期)純利益 の算定に含めなかった潜在株式の概要	第一回、第二回優先株 式	第一回、第二回優先株 式	第一回、第二回優先株 式

3. 期中平均株式数（連結）

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
普通株式	305,539,593	307,019,824	306,061,304
優先株式	17,135,667	16,944,000	17,039,833
（第一回優先株式）	(2,579,667)	(2,388,000)	(2,483,833)
（第二回優先株式）	(14,556,000)	(14,556,000)	(14,556,000)

4. 期末発行済株式数（連結）

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
普通株式	306,573,062	307,106,044	306,640,096
優先株式	16,944,000	16,944,000	16,944,000
（第一回優先株式）	(2,388,000)	(2,388,000)	(2,388,000)
（第二回優先株式）	(14,556,000)	(14,556,000)	(14,556,000)

(注) 1. 以下の項目の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用している。

○ 1株当たり当期純利益

普通株式に係る当期純利益－優先配当額

期中平均普通株式数（連結）

○ 1株当たり純資産

貸借対照表上の純資産の部の合計額－期末発行済優先株式数（連結）×発行価額－少数株主持分－優先配当額

期末発行済普通株式数（連結）

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

記載すべき事項はない。

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

平成19年12月12日に提出会社が発行する第一回優先株式2,388,000株について、株式取得請求を受けたため、会社法の規定に基づき当該株式を取得し自己株式とするとともに、普通株式12,894,168株を新たに発行した。

また、平成19年12月17日開催の取締役会において、上記により取得した第一回優先株式の全てを消却することを決議した。

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

記載すべき事項はない。

(2) 【その他】

記載すべき事項はない。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
現金預金		13,592		7,666		18,600	
受取手形	※6	4,246		4,029		4,653	
完成工事未収入金		19,011		27,457		36,570	
販売用不動産	※1	804		1,122		662	
未成工事支出金		33,058		36,856		20,907	
その他		9,582		12,110		10,164	
貸倒引当金		△126		△538		△545	
流動資産合計			80,169 69.7		88,703 72.5		91,013 72.0
II 固定資産							
有形固定資産							
建物	※1	10,182		9,961		10,037	
船舶	※1	6,797		6,969		6,952	
土地	※1	19,255		19,225		19,225	
その他		7,768		7,891		7,883	
減価償却 累計額		△17,644		△18,166		△17,938	
計		26,358		25,881		26,161	
無形固定資産		575		432		498	
投資その他の資産							
投資有価証券	※1	4,295		3,695		3,936	
固定化営業債権	※4	3,699		3,629		3,699	
その他		4,005		3,786		5,023	
貸倒引当金		△4,007		△3,859		△3,923	
計		7,993		7,252		8,736	
固定資産合計			34,926 30.3		33,565 27.5		35,396 28.0
資産合計			115,096 100.0		122,269 100.0		126,410 100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
支払手形	※6	20,122		21,423		24,936	
工事未払金		16,877		22,344		20,945	
短期借入金	※1	11,632		12,098		17,093	
未成工事受入金		23,891		27,435		19,202	
引当金		1,099		1,369		1,483	
その他	※3	4,025		4,214		4,697	
流動負債合計			77,648 67.4		88,885 72.7		88,358 69.9
II 固定負債							
長期借入金	※1	12,248		9,302		10,409	
退職給付引当金		2,890		2,992		3,100	
土地買戻損失 引当金		1,483		1,366		1,366	
保留地引取損失 引当金		392		—		380	
その他		3,801		4,207		3,938	
固定負債合計			20,815 18.1		17,869 14.6		19,196 15.2
負債合計			98,464 85.5		106,755 87.3		107,554 85.1
(純資産の部)							
I 株主資本							
資本金			10,683 9.3		10,683 8.8		10,683 8.4
資本剰余金							
資本準備金		2,475		2,475		2,475	
資本剰余金合計			2,475 2.2		2,475 2.0		2,475 2.0
利益剰余金							
利益準備金		—		9		—	
その他利益剰余金							
別途積立金		3,000		3,000		3,000	
繰越利益剰余金		△1,918		△2,473		726	
利益剰余金合計			1,081 0.9		536 0.4		3,726 2.9
自己株式			△8 △0.0		△8 △0.0		△8 △0.0
株主資本合計			14,231 12.4		13,685 11.2		16,876 13.3
II 評価・換算差額等							
その他有価証券評 価差額金			691 0.6		120 0.1		269 0.2
土地再評価差額金			1,708 1.5		1,708 1.4		1,708 1.4
評価・換算差額等 合計			2,400 2.1		1,829 1.5		1,978 1.6
純資産合計			16,632 14.5		15,514 12.7		18,855 14.9
負債純資産合計			115,096 100.0		122,269 100.0		126,410 100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
I 売上高							
完成工事高		41,839		44,007		122,396	
不動産事業売上高		236	42,075	363	44,370	482	122,878
II 売上原価							
完成工事原価		39,574		42,616		112,771	
不動産事業売上原価		152	39,726	286	42,902	285	113,057
売上総利益							
完成工事総利益		2,264		1,390		9,624	
不動産事業総利益		84	2,349	77	1,467	196	9,821
III 販売費及び一般管理費			4,036		3,825		7,765
営業利益又は 営業損失(△)			△1,686		△2,357		2,055
IV 営業外収益							
受取利息		19		49		50	
受取配当金		7		14		10	
その他		77	104	47	111	138	198
V 営業外費用							
支払利息		273		315		571	
その他		159	433	96	411	289	860
経常利益又は 経常損失(△)			△2,015		△2,657		1,393
VI 特別利益	※1		72		9		937
VII 特別損失	※2		416		377		2,265
税引前当期純利益又は 税引前中間純損失 (△)			△2,359		△3,025		65
法人税、住民税 及び事業税		56		66		139	
法人税等調整額		—	56	—	66	△304	△165
当期純利益又は中間 純損失(△)			△2,415		△3,091		230

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計			
				別途積立金	繰越利益 剰余金				
平成18年3月31日 残高 (百万円)	10,683	2,475	2,475	—	3,496	3,496	△7	16,647	
中間会計期間中の変動額									
別途積立金の積立(注)				3,000	△3,000	—		—	
中間純損失					△2,415	△2,415		△2,415	
自己株式の取得							△0	△0	
株主資本以外の項目の中 間会計期間中の変動額 (純額)									
中間会計期間中の変動額 合計 (百万円)	—	—	—	3,000	△5,415	△2,415	△0	△2,415	
平成18年9月30日 残高 (百万円)	10,683	2,475	2,475	3,000	△1,918	1,081	△8	14,231	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	856	1,708	2,565	19,212
中間会計期間中の変動額				
別途積立金の積立(注)				—
中間純損失				△2,415
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の中 間会計期間中の変動額 (純額)	△164	—	△164	△164
中間会計期間中の変動額 合 計 (百万円)	△164	—	△164	△2,580
平成18年9月30日 残高 (百万円)	691	1,708	2,400	16,632

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計	
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
平成19年3月31日 残高 (百万円)	10,683	2,475	2,475	—	3,000	726	3,726	△8	16,876
中間会計期間中の変動額									
剰余金の配当				9		△109	△99		△99
中間純損失						△3,091	△3,091		△3,091
自己株式の取得								△0	△0
株主資本以外の項目の中 間会計期間中の変動額 (純額)									
中間会計期間中の変動額 合計 (百万円)	—	—	—	9	—	△3,200	△3,190	△0	△3,191
平成19年9月30日 残高 (百万円)	10,683	2,475	2,475	9	3,000	△2,473	536	△8	13,685

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日 残高 (百万円)	269	1,708	1,978	18,855
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当				△99
中間純損失				△3,091
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の中 間会計期間中の変動額 (純額)	△149	—	△149	△149
中間会計期間中の変動額 合計 (百万円)	△149	—	△149	△3,340
平成19年9月30日 残高 (百万円)	120	1,708	1,829	15,514

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
				別途積立金	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	10,683	2,475	2,475	—	3,496	3,496	△7	16,647
事業年度中の変動額								
別途積立金の積立(注)				3,000	△3,000	—		—
当期純利益					230	230		230
自己株式の取得							△0	△0
株主資本以外の項目の事 業年度中の変動額 (純額)								
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	3,000	△2,769	230	△0	229
平成19年3月31日 残高 (百万円)	10,683	2,475	2,475	3,000	726	3,726	△8	16,876

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	856	1,708	2,565	19,212
事業年度中の変動額				
別途積立金の積立(注)				—
当期純利益				230
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の事 業年度中の変動額 (純額)	△586	—	△586	△586
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△586	—	△586	△357
平成19年3月31日 残高 (百万円)	269	1,708	1,978	18,855

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

〔中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項〕

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券</p> <p>①満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）</p> <p>②子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>③その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>デリバティブ 時価法</p> <p>たな卸資産</p> <p>①販売用不動産 個別法による原価法</p> <p>②未成工事支出金 個別法による原価法</p> <p>③流動資産・その他（材料貯蔵品） 先入先出法による原価法</p>	<p>有価証券</p> <p>①満期保有目的の債券 同左</p> <p>②子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>③その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>デリバティブ 同左</p> <p>たな卸資産</p> <p>①販売用不動産 同左</p> <p>②未成工事支出金 同左</p> <p>③流動資産・その他（材料貯蔵品） 同左</p>	<p>有価証券</p> <p>①満期保有目的の債券 同左</p> <p>②子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>③その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している） 時価のないもの 同左</p> <p>デリバティブ 同左</p> <p>たな卸資産</p> <p>①販売用不動産 同左</p> <p>②未成工事支出金 同左</p> <p>③流動資産・その他（材料貯蔵品） 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産</p> <p>定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用している。</p> <p>なお、主な耐用年数は、建物及び構築物が3～50年、機械装置及び工具器具・備品が2～20年である。</p> <p>無形固定資産</p> <p>定額法を採用している。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいている。</p>	<p>有形固定資産</p> <p>定率法を採用している。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用している。</p> <p>なお、主な耐用年数は、建物及び構築物が3～50年、機械装置及び工具器具・備品が2～20年である。</p> <p>無形固定資産 同左</p>	<p>有形固定資産</p> <p>定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用している。</p> <p>なお、主な耐用年数は、建物及び構築物が3～50年、機械装置及び工具器具・備品が2～20年である。</p> <p>無形固定資産 同左</p>
3. 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金</p> <p>売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>完成工事補償引当金</p> <p>完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当中間会計期間末に至る1年間の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上している。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>完成工事補償引当金 同左</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>完成工事補償引当金</p> <p>完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づき計上している。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上している。</p> <p>工事損失引当金 当中間会計期間末における手持工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上している。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 なお、会計基準変更時差異は、10年による均等額を費用処理している。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。</p> <p>土地買戻損失引当金 財団法人民間都市開発推進機構に売却した土地について、売戻権が行使される可能性が高いことを考慮し、買戻しによって発生すると見込まれる損失額を計上している。</p> <p>保留地引取損失引当金 土地区画整理事業における将来引取りの可能性が高い土地について、引取りによって発生すると見込まれる損失額を計上している。</p> <p>—————</p>	<p>賞与引当金 同左</p> <p>工事損失引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>土地買戻損失引当金 同左</p> <p>—————</p> <p>役員退職慰労引当金 ————— (追加情報) 平成19年6月28日開催の第85回定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給を決議し、その支給の時期を退任時期としたため、退職慰労金の要支給額を固定負債・その他（長期未払金）に計上している。</p>	<p>賞与引当金 同左</p> <p>工事損失引当金 当事業年度末における手持工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上している。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 会計基準変更時差異は、10年による均等額を費用処理している。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。</p> <p>土地買戻損失引当金 同左</p> <p>保留地引取損失引当金 土地区画整理事業における将来引取りの可能性が高い土地について、引取りによって発生すると見込まれる損失額を計上している。</p> <p>役員退職慰労引当金 取締役、監査役の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上している。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	同左	同左
5. ヘッジ会計の方法	<p>①ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっている。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっている。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金</p> <p>③ヘッジ方針 当社の内部規程である「デリバティブ管理規程」に基づき、将来の金利変動により借入金に係るキャッシュ・フローが変動するリスクをヘッジしている。</p> <p>④有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較して有効性の判定を行っている。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略している。</p>	<p>①ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p> <p>③ヘッジ方針 同左</p> <p>④有効性評価の方法 同左</p>	<p>①ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ヘッジ方針 同左</p> <p>④有効性評価の方法 同左</p>
6. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	<p>①長期請負工事の収益計上処理 工事完成基準によっているが、長期大型工事（工期12ヶ月超かつ請負金額1億円以上）については工事進行基準を適用している。 なお、工事進行基準により計上した完成工事高は15,781百万円である。</p> <p>②消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっている。</p>	<p>①長期請負工事の収益計上処理 長期大型工事（工期12ヶ月超かつ請負金額1億円以上）について、工事進行基準によっており、その他の工事については工事完成基準を適用している。 なお、工事進行基準により計上した完成工事高は23,349百万円である。</p> <p>②消費税等の会計処理 同左</p>	<p>①長期請負工事の収益計上処理 長期大型工事（工期12ヶ月超かつ請負金額1億円以上）について、工事進行基準によっており、その他の工事については工事完成基準を適用している。 なお、工事進行基準により計上した完成工事高は31,485百万円である。</p> <p>②消費税等の会計処理 同左</p>

[会計処理の変更]

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は16,632百万円である。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成している。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>	<p>貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は18,855百万円である。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成している。</p> <p>役員退職慰労引当金</p> <p>当事業年度において、改正後の「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金に関する監査上の取扱い」(監査第一委員会報告第42号 平成19年4月13日)を適用し、役員退職慰労引当金を計上している。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べ、営業利益、経常利益は35百万円、税引前当期純利益、当期純利益は164百万円、それぞれ減少している。</p> <p>なお、同委員会報告が平成19年4月13日に改正されたため、当中間会計期間は、従来の方法によっており、変更後の方法によった場合に比べて、営業損失、経常損失は17百万円、税引前中間純損失、中間純損失は146百万円、それぞれ少なく計上されている。</p>

〔表示方法の変更〕

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>(中間貸借対照表関係)</p> <p>「立替金」は前中間会計期間末まで区分掲記していたが、当中間会計期間末において資産の総額の100分の5以下となったため、流動資産の「その他」に含めて表示している。</p> <p>なお、当中間会計期間末における「立替金」の金額は3,968百万円である。</p>	<p>—————</p>

〔注記事項〕

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
※1. 担保資産及び担保付債務 ①担保に供している資産 販売用不動産 61百万円 建物 3,755 〃 船舶 825 〃 土地 19,254 〃 計 23,896 〃 ②担保付債務 短期借入金 5,152百万円 (長期借入金より振替分を含む) 長期借入金 9,295 〃 計 14,448 〃 また、下記の資産は営業保証金の代用等として担保に供している。 投資有価証券 316百万円 2. 保証債務 下記の会社の銀行借入金について保証を行っている。 会社名 ㈱トマック 1,274百万円 全国漁港・漁村振興 漁業協同組合連合会 951 〃 とうけん不動産㈱ 319 〃 新潟国際コンベンシ ョンホテル㈱ 129 〃 東建テクノ㈱ 67 〃 その他 3 〃 計 2,746 〃 また、下記の会社の住宅分譲前金保証を行っている。 会社名 ㈱大京 406百万円 宝交通㈱ 10 〃 リバー産業㈱ 7 〃 扶桑レクセル㈱ 2 〃 計 426 〃	※1. 担保資産及び担保付債務 ①担保に供している資産 販売用不動産 61百万円 建物 3,455 〃 船舶 714 〃 土地 19,225 〃 計 23,457 〃 ②担保付債務 短期借入金 5,432百万円 (長期借入金より振替分を含む) 長期借入金 6,666 〃 計 12,098 〃 ③営業保証金の代用等として担保に供している資産 投資有価証券 240百万円 2. 保証債務 下記の会社の銀行借入金について保証を行っている。 会社名 ㈱トマック 1,074百万円 全国漁港・漁村振興 漁業協同組合連合会 859 〃 とうけん不動産㈱ 235 〃 新潟国際コンベンシ ョンホテル㈱ 129 〃 計 2,299 〃 また、下記の会社の住宅分譲前金保証を行っている。 会社名 ㈱大京 745百万円 リバー産業㈱ 466 〃 計 1,211 〃	※1. 担保資産及び担保付債務 ①担保に供している資産 販売用不動産 61百万円 建物 3,554 〃 船舶 772 〃 土地 19,225 〃 計 23,614 〃 ②担保付債務 短期借入金 5,419百万円 (長期借入金より振替分を含む) 長期借入金 7,777 〃 計 13,197 〃 また、下記の資産は営業保証金の代用等として担保に供している。 投資有価証券 301百万円 2. 保証債務 下記の会社の銀行借入金について保証を行っている。 会社名 ㈱トマック 1,174百万円 全国漁港・漁村振興 漁業協同組合連合会 859 〃 とうけん不動産㈱ 277 〃 新潟国際コンベンシ ョンホテル㈱ 129 〃 計 2,441 〃 また、下記の会社の住宅分譲前金保証を行っている。 会社名 ㈱大京 1,027百万円 宝交通㈱ 46 〃 計 1,073 〃

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)																														
<p>※3. 消費税等の取扱い 仕入等に係る仮払消費税等及び売上等に係る仮受消費税等は、相殺のうえ、流動負債の部の「その他」に含めて表示している。</p> <p>※4. 固定化営業債権 固定化営業債権は、財務諸表等規則第32条第1項第10号にいう「破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権」である。</p> <p>5. コミットメントライン 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関10社とコミットメントライン（特定融資枠）契約を締結している。 コミットメントラインに係る借入未実行残高は次のとおりである。 <table border="0" data-bbox="159 772 510 884"> <tr> <td>コミットメントライン契約の総額</td> <td style="text-align: right;">12,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">－ 〃</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">12,000 〃</td> </tr> </table> </p> <p>※6. 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。 なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間会計期間末日残高に含まれている。 <table border="0" data-bbox="159 1086 510 1142"> <tr> <td>受取手形</td> <td style="text-align: right;">556百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">59 〃</td> </tr> </table> </p>	コミットメントライン契約の総額	12,000百万円	借入実行残高	－ 〃	差引額	12,000 〃	受取手形	556百万円	支払手形	59 〃	<p>※3. 消費税等の取扱い 同左</p> <p>※4. 固定化営業債権 同左</p> <p>5. コミットメントライン 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関10社とコミットメントライン（特定融資枠）契約を締結している。 コミットメントラインに係る借入未実行残高は次のとおりである。 <table border="0" data-bbox="590 772 941 884"> <tr> <td>コミットメントライン契約の総額</td> <td style="text-align: right;">10,600百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">－ 〃</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">10,600 〃</td> </tr> </table> </p> <p>※6. 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。 なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間会計期間末日残高に含まれている。 <table border="0" data-bbox="590 1086 941 1142"> <tr> <td>受取手形</td> <td style="text-align: right;">774百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">－ 〃</td> </tr> </table> </p>	コミットメントライン契約の総額	10,600百万円	借入実行残高	－ 〃	差引額	10,600 〃	受取手形	774百万円	支払手形	－ 〃	<p>――</p> <p>※4. 固定化営業債権 同左</p> <p>5. コミットメントライン 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関10社とコミットメントライン（特定融資枠）契約を締結している。 コミットメントラインに係る借入未実行残高等は次のとおりである。 <table border="0" data-bbox="1021 772 1372 884"> <tr> <td>コミットメントライン契約の総額</td> <td style="text-align: right;">10,600百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">5,000 〃</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">5,600 〃</td> </tr> </table> </p> <p>※6. 事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。 なお、当事業年度末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当事業年度末残高に含まれている。 <table border="0" data-bbox="1021 1086 1372 1142"> <tr> <td>受取手形</td> <td style="text-align: right;">785百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">0 〃</td> </tr> </table> </p>	コミットメントライン契約の総額	10,600百万円	借入実行残高	5,000 〃	差引額	5,600 〃	受取手形	785百万円	支払手形	0 〃
コミットメントライン契約の総額	12,000百万円																															
借入実行残高	－ 〃																															
差引額	12,000 〃																															
受取手形	556百万円																															
支払手形	59 〃																															
コミットメントライン契約の総額	10,600百万円																															
借入実行残高	－ 〃																															
差引額	10,600 〃																															
受取手形	774百万円																															
支払手形	－ 〃																															
コミットメントライン契約の総額	10,600百万円																															
借入実行残高	5,000 〃																															
差引額	5,600 〃																															
受取手形	785百万円																															
支払手形	0 〃																															

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1. 特別利益のうち主要なもの 貸倒引当金戻入益 72百万円	※1. 特別利益のうち主要なもの 貸倒引当金戻入益 9百万円	※1. 特別利益のうち主要なもの 投資有価証券売却益 747百万円 土地買戻損失引当金 戻入益 116 〃 貸倒引当金戻入益 57 〃 固定資産売却益 「土地」及び「建 物」 15 〃
※2. 特別損失のうち主要なもの 販売用不動産評価 損 108百万円 退職給付費用(注) 104 〃 (注) 執行役員加算退職金の見直しに 伴う過年度対応額である。	※2. 特別損失のうち主要なもの 本社移転損失 244百万円 海外工事損失 100 〃	※2. 特別損失のうち主要なもの 海外工事損失 694百万円 貸倒引当金繰入額 419 〃 工事損失引当金繰入 額 332 〃 販売用不動産評価損 減 250 〃
3. 過去1年間の完成工事高 当社の完成工事高は、通常の営業の形 態として、上半期に比べて下半期に完成 する工事の割合が大きいため、事業年度 の上半期の完成工事高と下半期の完成工 事高との間に著しい相違があり、上半期 と下半期の業績に季節的変動がある。当 中間期末に至る1年間の完成工事高は次 のとおりである。 前事業年度下半期 90,895百万円 当中間期 41,839 〃 合計 132,735 〃	3. 過去1年間の完成工事高 同左 前事業年度下半期 80,556百万円 当中間期 44,007 〃 合計 124,564 〃	_____
4. 減価償却実施額 有形固定資産 331百万円 無形固定資産 74 〃	4. 減価償却実施額 有形固定資産 333百万円 無形固定資産 84 〃	4. 減価償却実施額 有形固定資産 692百万円 無形固定資産 166 〃

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数(千株)	当中間会計期間減少 株式数(千株)	当中間会計期間末株 式数(千株)
普通株式(注)	107	3	—	110
合計	107	3	—	110

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加3千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数(千株)	当中間会計期間減少 株式数(千株)	当中間会計期間末株 式数(千株)
普通株式(注)	114	3	—	118
合計	114	3	—	118

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加3千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式 数(千株)	当事業年度減少株式 数(千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式(注)	107	6	—	114
合計	107	6	—	114

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加6千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																														
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="111 436 507 768"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産・その他</td> <td>369</td> <td>103</td> <td>265</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産・ソフトウェア</td> <td>42</td> <td>35</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>411</td> <td>139</td> <td>272</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>②未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="159 952 507 1048"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>88百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>183 〃</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>272 〃</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>③支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1" data-bbox="159 1265 507 1332"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>48百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>48 〃</td> </tr> </tbody> </table> <p>④減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産・その他	369	103	265	無形固定資産・ソフトウェア	42	35	6	合計	411	139	272	1年内	88百万円	1年超	183 〃	合計	272 〃	支払リース料	48百万円	減価償却費相当額	48 〃	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="545 436 941 768"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産・その他</td> <td>350</td> <td>163</td> <td>186</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産・ソフトウェア</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>350</td> <td>163</td> <td>187</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p> <p>②未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="593 952 941 1048"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>77 百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>109 〃</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>187 〃</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p> <p>③支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1" data-bbox="593 1265 941 1332"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>42 百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>42 〃</td> </tr> </tbody> </table> <p>④減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産・その他	350	163	186	無形固定資産・ソフトウェア	0	0	0	合計	350	163	187	1年内	77 百万円	1年超	109 〃	合計	187 〃	支払リース料	42 百万円	減価償却費相当額	42 〃	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="979 436 1375 768"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産・その他</td> <td>362</td> <td>134</td> <td>228</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産・ソフトウェア</td> <td>42</td> <td>40</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>404</td> <td>174</td> <td>230</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>②未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="1027 952 1375 1048"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>83 百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>146 〃</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>230 〃</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>③支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1" data-bbox="1027 1265 1375 1332"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>94 百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>94 〃</td> </tr> </tbody> </table> <p>④減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産・その他	362	134	228	無形固定資産・ソフトウェア	42	40	2	合計	404	174	230	1年内	83 百万円	1年超	146 〃	合計	230 〃	支払リース料	94 百万円	減価償却費相当額	94 〃
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																													
有形固定資産・その他	369	103	265																																																																													
無形固定資産・ソフトウェア	42	35	6																																																																													
合計	411	139	272																																																																													
1年内	88百万円																																																																															
1年超	183 〃																																																																															
合計	272 〃																																																																															
支払リース料	48百万円																																																																															
減価償却費相当額	48 〃																																																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																													
有形固定資産・その他	350	163	186																																																																													
無形固定資産・ソフトウェア	0	0	0																																																																													
合計	350	163	187																																																																													
1年内	77 百万円																																																																															
1年超	109 〃																																																																															
合計	187 〃																																																																															
支払リース料	42 百万円																																																																															
減価償却費相当額	42 〃																																																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																													
有形固定資産・その他	362	134	228																																																																													
無形固定資産・ソフトウェア	42	40	2																																																																													
合計	404	174	230																																																																													
1年内	83 百万円																																																																															
1年超	146 〃																																																																															
合計	230 〃																																																																															
支払リース料	94 百万円																																																																															
減価償却費相当額	94 〃																																																																															

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 40円36銭 1株当たり中間純損失 7円89銭 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 —	1株当たり純資産額 36円72銭 1株当たり中間純損失 10円06銭 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 —	1株当たり純資産額 47円27銭 1株当たり当期純利益 0円43銭 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 —
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり中間純損失であるため記載していない。	同左	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在していないため記載していない。

1. 1株当たり中間(当期)純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	—	15,514	18,855
普通株式に係る純資産額 (百万円)	—	11,278	14,520
差額の主な内訳 (百万円)	—	4,236	4,335
優先株式に係る払込金額	—	4,236	4,236
優先株式に係る配当額	—	—	99
普通株式の発行済み株式数 (千株)	—	307,292	307,292
普通株式の自己株式数 (千株)	—	118	114
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (千株)	—	307,173	307,177

2. 1株当たり中間(当期)純利益(純損失)金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益(純損失)金額	△7円89銭	△10円06銭	0円43銭
中間(当期)純利益(純損失(△)) (百万円)	△2,415	△3,091	230
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	99
うち優先株式に係る配当額	—	—	99
普通株式に係る中間(当期)純利益(純損失(△)) (百万円)	△2,415	△3,091	131
普通株式の期中平均株式数 (千株)	306,147	307,175	306,663
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第一回、第二回優先株式	第一回、第二回優先株式	第一回、第二回優先株式

3. 期中平均株式数

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
普通株式	306,147,898	307,175,594	306,663,697
優先株式	17,135,667	16,944,000	17,039,833
(第一回優先株式)	(2,579,667)	(2,388,000)	(2,483,833)
(第二回優先株式)	(14,556,000)	(14,556,000)	(14,556,000)

4. 期末発行済株式数

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
普通株式	307,181,367	307,173,604	307,177,463
優先株式	16,944,000	16,944,000	16,944,000
(第一回優先株式)	(2,388,000)	(2,388,000)	(2,388,000)
(第二回優先株式)	(14,556,000)	(14,556,000)	(14,556,000)

(注) 1. 以下の項目の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用している。

○ 1株当たり当期純利益

普通株式に係る当期純利益－優先配当額

期中平均普通株式数

○ 1株当たり純資産

貸借対照表の純資産の部の合計額－期末発行済優先株式数×発行価額－優先配当額

期末発行済普通株式数

(重要な後発事象)

前中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

記載すべき事項はない。

当中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

平成19年12月12日に提出会社が発行する第一優先株式2,388,000株について、株式取得請求を受けたため、会社法の規定に基づき当該株式を取得し自己株式とするとともに、普通株式12,894,168株を新たに発行した。

また、平成19年12月17日開催の取締役会において、上記により取得した第一優先株式の全てを消却することを決議した。

前事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

記載すべき事項はない。

(2) 【その他】

記載すべき事項はない。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間において、関東財務局長に提出した書類は、次のとおりである。

- | | | |
|------------------------|--|-------------------------|
| 1. 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度(第87期)
自平成18年4月1日 至平成19年3月31日 | 平成19年6月28日
関東財務局長に提出 |
| 1. 有価証券報告書
の訂正報告書 | 事業年度(第87期)(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書である。 | 平成19年9月10日
関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月18日

東洋建設株式会社
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 服部 和生
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中村 寛治
業務執行社員

公認会計士高尾賢事務所

公認会計士 高尾 賢

私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋建設株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私どもに中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。私どもは、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、東洋建設株式会社及び連結子会社の平成18年9月30現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員及び公認会計士高尾賢との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月10日

東洋建設株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 寛 治

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大田原 吉 隆

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋建設株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、東洋建設株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月18日

東洋建設株式会社
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 服部 和生
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中村 寛治
業務執行社員

公認会計士高尾賢事務所

公認会計士 高尾 賢

私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋建設株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第87期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私どもに中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。私どもは、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、東洋建設株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員及び公認会計士高尾賢との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月10日

東洋建設株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 寛 治

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大田原 吉 隆

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋建設株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第88期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、東洋建設株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。